

令和5年第7回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年12月5日(火)

議事日程(第2号)

令和5年12月5日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

|     |       |    |     |      |     |
|-----|-------|----|-----|------|-----|
| 7番  | 藤田謙二  | 議長 | 8番  | 深谷渉  | 副議長 |
| 1番  | 石川剛   | 議員 | 2番  | 根本仁  | 議員  |
| 3番  | 鴨志田悟  | 議員 | 4番  | 森山一政 | 議員  |
| 5番  | 小室信隆  | 議員 | 6番  | 菊池勝美 | 議員  |
| 9番  | 平山晶邦  | 議員 | 10番 | 益子慎哉 | 議員  |
| 11番 | 深谷秀峰  | 議員 | 12番 | 高星勝幸 | 議員  |
| 13番 | 成井小太郎 | 議員 | 15番 | 後藤守  | 議員  |
| 17番 | 宇野隆子  | 議員 |     |      |     |

欠席議員

|     |     |    |     |     |    |
|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 14番 | 茅根猛 | 議員 | 16番 | 高木将 | 議員 |
|-----|-----|----|-----|-----|----|

説明のため出席した者

|      |        |       |           |
|------|--------|-------|-----------|
| 宮田達夫 | 市長     | 田中慈和  | 副市長       |
| 滝陸美  | 教育長    | 綿引誠二  | 政策推進室理事   |
| 岡部光洋 | 総務部長   | 柴田道彰  | 企画部長      |
| 小又理恵 | 市民生活部長 | 中嶋みどり | 保健福祉部長    |
| 岡田和也 | 農政部長   | 根本晋   | 商工観光部長    |
| 高橋学  | 建設部長   | 山口宏造  | 会計管理者     |
| 畠山卓也 | 上下水道部長 | 後藤一人  | 消防長       |
| 西野保  | 教育部長   | 榊一行   | 農業委員会事務局長 |
| 綿引久雄 | 秘書課長   | 富山晴美  | 総務課長      |
| 井坂光利 | 監査委員   |       |           |

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長                      澤 幡                      聡 次長兼議事係長

---

午前10時開議

○藤田謙二議長    ご報告いたします。

ただいま出席議員は15名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。14番茅根猛議員、16番高木将議員、以上2名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○藤田謙二議長    本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 一般質問

○藤田謙二議長    日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番高星勝幸議員の発言を許します。12番高星勝幸議員。

〔12番 高星勝幸議員 登壇〕

○12番（高星勝幸議員）    おはようございます。12番高星勝幸でございます。

議長より発言のお許しがありましたので、常陸太田市における森林整備につきまして、一般質問をさせていただきます。

現代社会において、もはや日本人の国民病と言っても過言ではないスギ花粉症でございますが、特にこれからの季節、1月から春先までの時期において、スギ花粉症は私たちの生活と健康に深刻な影響を及ぼしております。民間の試算によりますと、花粉症による日本全体の経済的損失は、実に数千億円単位に上がるといった報告もございます。

私たちを悩ましておりますスギ花粉症でございますが、その対策には、利用期を迎えたスギを適切なタイミングで伐採し、花粉の少ない苗木へと植え替え、森林の若返りを図ることが重要であると考えております。

今年5月、国においては、花粉層に関する関係閣僚会議が開催されまして、会議開催は3回を数え、その対策について議論がされております。当会議は、約30年後には花粉発生量の半減を目指すといった新たな方針を決定しておりまして、さらに、具体的方策の1つとして、10年後にスギの苗木生産の9割以上を花粉の少ないものに切り替えることなどを打ち出しております。

去る10月7日に、岸田総理自ら、本県常陸大宮市のスギ伐採現場等を視察をし、10月11日には花粉症対策初期集中パッケージを作成してございます。

このような状況下、茨城県内では、全国に先駆け、花粉の少ないスギの苗木の生産に取り組んでいるとお聞きをしておりますが、これら一連を通じ、本会議において一般質問をさせていただ

きます。

なお、あらかじめ申し上げますが、質問の内容については、森林行政の実態についての質問になりますので、先に実務的質問を行い、最後に林業行政全般について、市長のご見解をお伺いできればと存じます。

それでは、お伺いをいたします。

まず、初めに、(1)といたしまして、本市における森林整備を通じた花粉症対策についてお聞きをいたします。

①本市におけるスギの苗木につきまして、花粉の少ない少花粉苗への植え替えについて、どの程度、進んでいるのか、現在の状況についてお伺いをいたします。

次に、(2)といたしまして、林道の整備状況についてお伺いをいたします。国が示しております、花粉の少ない苗木への植え替えを進めるに当たりましては、伐採した木材を山から効率的に搬出することが大きな課題になってまいります。つまり、搬出のための林道整備が非常に重要になってくるわけでございますが、本市の民有林と林道の実態について、2点をお伺いいたします。

①といたしまして、本市の民有林の面積は1万6,355ヘクタールございますが、そのうち人工林の面積はどれくらいなのか。さらに、道路の距離が100メートルを超え、木材の搬出が困難と考えられる面積はどれくらいあるのか。割合として何%ぐらいになるかについてお伺いをいたします。

②といたしまして、さらに、今後、本市が林道を整備するに当たりまして、国や県にどのような補助金制度があるのかをお伺いいたします。

次に、(3)といたしまして、民間事業者による人工林の伐採と再造林についてお聞きいたします。現在、本市では、森林経営管理制度に基づく民有林の管理を行うため、市民に対する意向調査が進められていると思います。今後においては、民有林及び私有林の整備は、中長期的な視点で管理されていくものだと認識をしております。一方、民間事業者による民有林の伐採と再造林はどのような状況にあるのでしょうか。

私の身近な里美地区では、民間事業者により人工林の皆伐がされた後、新たな植栽がなかなか進んでいない場所もあるように感じております。自然林との考え方もありますが、一方、放置林という見方もあります。人家にも隣接し、やぶ蚊が進行し、イノシシの住居となり、悪影響を及ぼしております。さらには、大雨等の洪水被害も懸念がされます。

そこで、本市全体の民有林における民間事業者による、スギ、ヒノキなどの人工林の伐採と再造林の状況についてお伺いをいたします。

①といたしまして、まず、本市全域において、民間事業者による民有林の伐採とその後の再造林は、現在、どのような状況にあるかについてお伺いをいたします。

②といたしまして、次に、こうした民間事業者による民有林の伐採と再造林は、どのような事務手続により実施されるのかについて、ご答弁をお願いいたします。

さらに、人工林の皆伐がされた後、新たな植栽がなかなか進んでいない場所は、県外や市外の

遠距離地主が大半ではないかと思われます。急速に進む人口減少や後継者不足は、これからさらに進行が予測されますことから、不在者地主の現状とその対応についてお伺いをいたします。

以上3項目6点について、その実情について、ご答弁をよろしくお願いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

〔岡田和也農政部長 登壇〕

○岡田和也農政部長 森林整備につきまして、3点のご質問にお答えをいたします。

初めに、森林整備を通じた花粉症対策についてでございますが、ご質問の本市におけるスギの少花粉苗への転換につきましては、県内では、スギの花粉の発生を減少させる対策といたしまして、伐採後の植え替えの際に少花粉苗を導入する取組が平成19年より進められ、平成29年からは植え替えに使用する内の全てが少花粉苗となっております。

この結果、平成19年から令和4年までの間に、県内スギ人工林総面積4万8,891ヘクタールのうち、652ヘクタールが少花粉苗に植え替えられました。

こうした中、本市では、平成29年から令和4年までの6年間で、本市スギ人工林総面積6,361ヘクタールのうち、約84ヘクタールが少花粉苗に植え替えられております。

続きまして、林道の整備状況についてのご質問のうち、1点目の本市民有林のうち人工林の面積と木材搬出が困難な面積等についてでございますが、本市民有林のうち人工林の面積は9,233ヘクタール、そのうち道路から100メートル以上離れ、木材の搬出が困難とされる面積は3,619ヘクタール、割合では約39%でございます。

次に、2点目の林道整備の国・県補助金等制度の有無についてでございますが、林道整備のための制度といたしましては、国の農山漁村地域整備交付金及び地方創生道整備推進交付金が、また県では、茨城県民有林林道等事業費補助金等の活用が可能となっております。

続きまして、民間事業者による民有林の伐採と再造林についてのご質問のうち、1点目の伐採と再造林の状況についてでございますが、本市における令和2年度から4年度までの3年間の皆伐面積、いわゆる全ての木を伐採した山林面積は164ヘクタール、このうち、スギ・ヒノキによる再造林を行った面積は93ヘクタールとなり、皆伐面積の約57%が再造林されております。また、皆伐後、再造林を行わなかった残りの71ヘクタールにつきましては、森林以外への転用が3ヘクタール、残りの68ヘクタール、皆伐面積全体の41%は、自然に森林に戻す天然更新となっている状況でございます。

次に、2点目の伐採と再造林の手続についてでございますが、森林伐採と再造林を行う際の手続といたしましては、森林所有者等は、森林計画区域内の森林を伐採する場合、「森林法」に基づき、伐採の30日前までに市に対し伐採届出が必要となりますほか、皆伐の場合には造林計画の提出も必要となります。

皆伐後の造林につきましては、人工造林と天然更新があり、いずれの方法も「森林法」では認められておりますが、天然更新につきましては、伐採届出の伐採5年後に一定の基準を満たさない場合に行う人工造林の計画についても記載することが求められております。

これらの2つを比較いたしますと、人工造林のほうがより早く森林に戻り、水源涵養や土砂災害防止など森林の公益的機能を回復する観点からも、望ましいものと考えられますことから、林業事業者等に対し補助制度の案内を行うなど、より多くの人工造林が実施されるよう働きかけを行っている状況でございます。

続きまして、3点目の不在者地主の状況とその対応についてでございますが、本市に森林を所有される方の中には、遠方に転出された方、相続等により森林を所有することとなった方など、森林の適切な管理への意識が十分でない方も増えております。

市では、現在、森林所有者に代わって森林を整備する森林経営管理制度に基づき森林整備を進めておりますが、本制度を活用するためには、森林所有者の把握が非常に重要となります。

そのため、山林を相続することになりましたご遺族の方々に対しましては、おくやみ窓口において、森林の適切な管理についてのご案内を行っております。

その他、関係機関への情報照会等により林地台帳の適正な更新を行うことにより、不在者地主の把握に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 高星議員。

〔12番 高星勝幸議員 質問者席へ〕

○12番（高星勝幸議員） ありがとうございます。

本市の民有林のスギの植え替えにつきましては、平成29年度以降、その全てに花粉の少ない苗木が使用されていること。そして、植え替えられた面積は、平成29年度以降、おおむね84ヘクタールあることを理解をいたしました。

今後、市では、森林経営管理制度に基づく森林整備事業等が実施されると思いますが、ぜひ、市民の健康と快適な生活を守り、また、経済的損失を減らすといった観点からも、計画的な整備をお願いいたします。

続きまして、林道につきましては、本市民生林の中で、人口林の木材搬出が困難である面積は3,610ヘクタールあるということでございます。割合として39%あるという回答をいただきました。

山主や森林組合、民間事業者が伐採した木材を山から運び出す場合に、膨大なコストがかかってしまえば、安定した収益を上げることが大変困難になります。そして、そのような状況にあっては、花粉が少ない苗木への植え替えもなかなか進みません。市内林業業者関係が利益を確保しつつ、スギ花粉症の被害を減らしていくためには、林道の整備の重要性が極めて高いものと考えます。

つきましては、ご答弁にもありました国や県の補助金、さらには、市北部地区等においては、過疎債等の活用につきましても有効に活用し、積極的な林道整備を推進されますよう、ぜひともご検討をいただきたいと思います。

伐採後の再造林につきましても、ご答弁の内容をおおむね理解をいたしました。スギやヒノキの人工林の造林を行う場合、山は10年、50年といった、非常に長いスパンで手をかけていかなければ、適正な管理ができません。

森林は緑のダムとも呼ばれ、特に人工林は人間の手により適切な管理がされませんと、荒廃するばかりか、市民の安全に大きく関わる水源の涵養機能や防災機能といった機能が果たされなくなってしまう。

市民の生命を守ることこそが、行政の最大の役割であります。私は、こうした山の重要な機能が、損なわれていくことを深く危惧をしております。どうか、伐採時の手続に際しましては、伐採後の再生林の重要性についても十分考慮された上でご対応されることを切にお願いをいたします。

なお、不在者地主については、これからもますます増加の傾向にあると考えられること、ご答弁にもありました森林の適切な管理への意識が十分でない方も増えてきていることなどを踏まえ、さらなる対策に取り組んでいただけますようお願いをいたします。

そこで、2回目といたしまして、さきに申し上げましたが、今後における本市の森林管理、森林保全に対する考え方につきまして、市長のご見解をお伺いできればと存じます。よろしくお願いをいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 高星議員の森林管理等に関する私の考え方についてご答弁をさせていただきます。

本日は傍聴席に常陸太田の将来を担う若者がたくさんそろっておりますので、少し簡易なお言葉で説明をすることに、ご答弁することに、ご容赦をいただければと思います。

茨城県は44の市町村がございます。このうち森林が全くない市町村は、河内町というところであります。森林が最も少ないのが五霞町。これが20ヘクタールということで、太田一高の敷地面積が4.3ヘクタールですので、太田一高5個分ということになります。

それに比較しまして、常陸太田市の森林面積は、常陸太田市の面積の4分の3、2万8,000ヘクタール、太田一高6,500個分の森林が広がっております。これは、茨城県内で最大の面積でございます。

森林は水源の涵養や防災の機能を有してございまして、国土保全にとりまして重要な役割を担っております。さらに多くの公益的機能のほかに、近年では、CO<sub>2</sub>の吸収減として、その役割が注目をされております。

しかし、こういう機能が効率的に発揮されるためには、森林の適切な管理が必要となっております。

そこで、私どもの常陸太田市では、国が森林環境譲与税、これを創設されました年に、この森林環境譲与税といいますのは、国の税金で、森林の担い手の育成、間伐の促進、木材の利用促進を目的とした国の税金でございまして、これを市町村に配分をして使っていただくと。その配分の仕方は、人口割合や山林の割合によって配分をされますが、この森林環境譲与税が創立された年に、農政課の中に林政係というのを茨城県内の他市に先駆けて設置をいたしました。

常陸太田市には林業専門の職員がおりませんので、茨城県庁から林業職の係長に来ていただいて、私どもを指導をしていただきました。さらに常陸太田の農政課の職員を県北農林事務所に派

遣をし、研修を積み重ね、専門知識を詰め込んで戻ってきてもらっております。現在は、林政係が、先ほど農政部長が答弁した各種事業を推進しているところでございます。

また、市の所有する森林、市有林でございますけれども、こちらにつきましては、積極的な木材の活用に努めていくつもりであります。

さらに、林業事業者と15年にわたる長期の協定を結び、市有林の木材の搬出、販売、そういうものを担っていただきたく、県の補助金等を活用しながら進めてまいり所存でございます。

そして、高星議員の地元であります里美地区プラトー里美の牧場跡地でございますけれども、こちらのほうを森林に戻そうということで、2年前からメープルリーフの森づくりというものを進めております。これは、サトウカエデの苗木を大塚製薬や明治安田生命の企業さんとともに、また、市民とともに植林をいたしまして、20年後には、このメープルリーフからメープルシロップが取れるようになります。非常に夢のある事業でございます。将来的には、今度は林産物によって、里美地区の産業の育成にも関わってくるものと考えております。

今後、森林環境譲与税を活用し、市内の林道の整備、林班の整備、そして、民有林の整備等を市が担い、そして、林業事業者の皆さんにお仕事を回していけるものと思っております。

国、県、周辺市町村と連携をしながら森林の整備を図り、ゼロカーボンシティの推進、そして、獣害の撲滅など、そして、市民の安全安心を確保するために、今後も森林整備に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○藤田謙二議長 高星議員。

○12番（高星勝幸議員） ありがとうございます。

森林の管理、保全に対する市の考え方がよく伝わってまいりました。

以上、森林整備を通じたスギ花粉症対策にしっかりと取り組まれ、本市における花粉症のない環境と林業の活性化、さらには市民の安全安心の実現を目指して、適切に林業行政を推進されることをお願いし、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○藤田謙二議長 次、1番石川剛議員の発言を許します。1番石川剛議員。

〔1番 石川剛議員 登壇〕

○1番（石川剛議員） 1番石川剛でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、大項目1、少子化人口減少対策についてであります。

厚生労働省が2023年6月2日に公表した2022年の人口動態系統によると、1人の女性の方が生涯に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率が1.26であり、7年連続で前の年を下回り、統計を取り始めて以降、最も低くなったことが分かりました。

少子化が社会に与える影響について、少ない現役世代で多くの引退世代を経済的に支えなければならないので、社会保障の財政がかなり逼迫してしまい、また、人口規模が減ると生産性が上がらなくなり、1人当たりのGDPも下がるため、結果として生活水準が下がることになると、少子化問題について経済学の観点から研究しております東京大学大学院経済学研究科の山口教授

は指摘しております。

そのような状況の中、各自治体それぞれ人口減少対策の取組を行っているところだと思われま  
す。本市においては、結婚相談センターYOU愛ネットの設置、AIマッチングシステムの活用、  
婚活パーティーの企画をされているところだと思います。

そこで、(1)婚活に向けた活動人口の増加への取組についてでございます。改めまして、①  
これまでの本市における婚活事業の取組と成果についてお伺いいたします。

さて、株式会社リクルートが運営するリクルートブライダル総研では、婚活の実態に詳細を把  
握するため、婚活実態調査2023を全国の20歳から49歳の男女独身者を対象に、一次調査  
5万人、2次調査2,000人に対して調査を行いました。恋愛もしくは結婚意向がある恋人のい  
ない、20から40代独身者における婚活サービス利用者で、恋人ができた割合は49.5%で過  
去最高を記録したようです。

また、2022年の婚約者のうち、婚活サービスを通じて結婚した人の割合は15.4%となっ  
ており、その内訳では、結婚サイト、アプリサービスを通じて結婚した割合が44%と最も高く、  
続いて、結婚相談所38.5%、知人を依頼が23.4%の順でありました。ちなみに、婚活パー  
ティー・イベントに参加は16.4%でありました。

婚活サービスごとに、生年代別利用経験割合を見ると、20代、30代においてはネット系婚  
活サービスの割合が男女ともに高くなっており、30代、40代女性のネット系婚活サービス利  
用者は、過去最高を記録したようであります。そして、婚活サービスのイメージは、今後、婚活  
サービスを利用する人は周りで増えていきそう、婚活サービスでは自分の理想の人に出会える  
と思うと答えた人の割合は、それぞれ長期的に増加しており、非利用経験者における婚活サー  
ビスに対するイメージは向上しているという結果が出ております。

また、2023年8月に公表された国立社会保障・人口問題研究所、第16回出生動向基本調  
査では、夫と妻が知り合う機会は、SNSアプリなどのネットで増加し、従来型の恋愛結婚の  
割合が低下とあります。

結婚年代に知り合ったきっかけの構成変化を見ると、2015年以降、ネットで知り合った夫  
婦の割合が急増しており、2020年では、お見合い結婚を上回ったようであります。つまり、  
SNSアプリなどのネットという新たな知り合いの機会が登場したことで、従来型の恋愛結婚の  
割合が低下したと理解ができます。

そこで、②新たな出会いの機会の創出が期待できる婚活マッチングアプリを使った婚活促進に  
ついてのご所見をお伺いいたします。

また、③本市における婚活支援に向けた今後の展望についてお伺いいたします。

続きまして、大項目2、安心して暮らせる環境についてであります。

総務省によると、2023年9月15日現在推計、65歳以上の高齢者人口は3,623万人で、  
総人口に占める割合は29.1%と過去最高を更新したとのことで、そして、80歳以上の方は、  
1,259万人で、昨年より27万人増えて過去最多となり、10人に1人が80歳以上となった  
とありました。

また、環境省は、高齢化社会や核家族の進展などに伴い、高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例も増加し、こうした傾向は、今後、数十年にわたり続くものと見込まれ、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制へとシフトしていく必要が生じているとありました。

つまり、その根本的にあるものは、社会的孤立や認知機能の低下、そして身体機能の低下によるものが原因でもあり、ごみ出し困難を抱える高齢者などに対する支援策は急務と言えるところと考えます。

そこで、(1) 安心して暮らせる環境についてであります。本市においては、高齢者の方の体の不自由な方へのごみ出し支援について、地域事情に応じた支援を行っているかと思われませんが、そのような状況の中で、①本市における高齢者などのごみ出し支援の現状について伺います。

そして、本市における地域実情に応じた支援の難しさは、私自身、ケアマネジャーを従事していたときも非常に多くの声を聞いておりました。もちろん、現在もなお主任ケアマネジャーをはじめ、本市で従事する多くのケアマネジャーたちからも、ごみ出しが困難と感じるケースを多く聞かれます。特に、ごみ出しステーションまで少しの距離だとしても歩行が難しく、ゴミ出しで行くこと自体が難しい。訪問介護でサービス提供中のホームヘルパーさんにごみ出しをお願いするも、ごみ回収時間が早過ぎて、ごみ出し支援ができない。また、ごみ回収日が週2回の曜日で決まっているので、離れて暮らす家族にごみ出しをお願いするも、タイミングが合わないなど、ごみ出しが困難と感じるケースは、家族が離れて暮らす高齢者の独居世帯、高齢者のみの世帯などに多くあると感じております。

しかし、一方で、地域によっては、隣近所の方などがお手伝いをしてくれていて、周囲に助けられているケースもございます。まさに、ごみ出しをしている地域の実情や本人の事情など、ごみ出し支援の在り方は、非常に難しいものだと感じております。

そのような状況の中で、②本市における今後のごみ出し支援の取組に向けた展開について、伺います。

続きまして、大項目3、安心して暮らせる社会についてであります。

2023年6月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立されました。「認知症基本法」とは、認知症の方や、今後、認知症になっても、自身の尊厳を持ち希望を抱いて生活が送れるようにするための法律と言われております。世界では、国際アルツハイマー協会が1994年9月21日を世界アルツハイマーデーと制定し、2012年から、9月を世界アルツハイマー月間とすることで、認知症に対する理解を広げる活動を進めております。

それに倣い、茨城県では、毎年9月を茨城県認知症を知る月間とし、認知症の早期発見や認知症予防の取組を推進し、認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりが進められているところだと思います。

このように、積極的に認知症への関心や正しい知識の理解を深める活動を行うことで、地域に住む市民や事業所で働く方に認知症を身近に感じてもらうことが大切だと考えます。

結果、認知症の方や、今後、認知症になっても、この地域で安心して暮らせることが当たり前となり、皆で支え合う共生社会の実現により向けて前進するものではないかと考えます。

その手助けとする認知症サポーターという、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で活動している方がおります。そして、認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座の企画立案を担い、講師役を務めていただくキャラバンメイトとして活動している方もおります。

そこで、（１）認知症への関心や理解を深めることについてであります。

①本市において、これまで認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成状況と活動状況についてお伺いいたします。

また、２０１８年度から、全ての市町村に配置され、各市町村が進めている認知症施策の推進役、そして、地域における認知症の人の医療、介護などの支援、ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開している認知症地域支援推進員が配置されているかと思えます。そこで、②本市において、認知症地域支援推進員の配置状況と活動状況についてお伺いいたします。

そして、本市において、現在も認知症の推計と将来予測をしている中で、改めて、③「認知症基本法」が成立されたことにより、今後の将来動向についてお伺いいたします。

続きまして、大項目４、官民連携による地方創生の取組についてであります。自治体広告として、現在、本市においては、大きく２種類の手法を採用していると認識しております。まず、１つ目は、広報紙やホームページバナーなど、自治体が設けた掲載枠に有料で広告を募集して、広告収入を得ているもの、また、２つ目として、広告を掲載した媒体そのものを企業側が本市に無償提供するなどのものであり、例えば、現在、窓口などで使う公用封筒の一部がそれに当たると思われます。

また、来年２月頃を予定している本庁の総合インフォメーションとして設置する広告付自治体電子案内版デジタルサイネージを企業側が設置し、地元の企業の広告を募集しているものであります。これにおいては、広告収入はございませんが、歳出の削減が期待できるものであると考えます。

現在、人口減少、少子・高齢化などにより、本市においては、今後、財政運営はますます厳しい状況が予測する中、より自主財源の確保の取組については、重要な課題ではあるのではないかと考えます。そのような状況の中で、１つ目の手法である自治体が持つ資産に広告を掲載する手段の自治体広告は、一つの財源確保が期待できる取組であると考えます。公的な資産を積極的に活用し、稼げる自治体として、また、新たな収入として、さらに歳入の確保に努めていく必要があるのではないのでしょうか。

自治体広告を導入することは、企業自体を自治体が推奨しているかのような印象を与えてしまうおそれや、公平性、透明性などの観点から懸念される課題がある一方で、地元企業の知名度向上や地域振興が図ることができるなど、地域活性化にもつながる効果が期待できる取組でもあると考えます。

そこで、（１）自治体広告の活用についてであります。

①本市において、自治体広告の現況についてお伺いいたします。

また、②過去５年の広告収入額の推移についてお伺いいたします。

そして、SNSを効果的に活用し、地域の魅力などを発信していくことで、今まで情報がゆきとどきにくい世代に対しての手段としてSNSを活用している自治体が増えております。近年では、長野県松本市や兵庫県赤穂市など、新たな広告収入減としてユーチューブで収益化導入の取組を行っている自治体もございます。そのような状況の中で、③本市におけるSNSを活用した自治体広告などの今後の導入についてのお伺いをいたします。

以上、１回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

〔柴田道彰企画部長 登壇〕

○柴田道彰企画部長 少子化・人口減少対策について、婚活に向けた活動人口の増加への取組についての３点のご質問にお答えをいたします。

１点目の、これまでの本市における婚活事業の取組と成果についてでございますが、市では、平成２２年度に、結婚相談センターYOU愛ネットを開設し、結婚を希望される方に対して、専門の相談員による相談や相手紹介などを行っており、１０月末時点で３５２名の会員登録、これまでに１７３組の成婚が報告されております。

また、婚活イベントにつきましては、平成１９年度から、体験型日帰り交流会や宿泊型ツアー、セミナー等を開催しておりまして、昨年度までに、マッチングイベント８９回、セミナー９回を実施し、累計参加者数は、男性１，４５５人、女性１，２４９人、カップル成立数は３７８組となっております。

その他、令和２年度に、市内の企業など３１団体と連携した結婚推進ネットワークを構築し、情報共有や相互協力による結婚推進を図っているところでございます。

また、令和３年度からは、結婚を希望する方が容易かつ効率的に相性のよい相手と出会うことができる機会を提供することを目的として、茨城県が設置する結婚相談所であるいばらき出会いサポートセンターと連携したAIマッチングシステムの提供を開始しております。

本年１１月１日時点での登録者数は、男性３７名、女性８名の計４５名の方に利用していただいております。これまでに延べ７４件のお見合い実施と、延べ３０組のカップル成立へとつながっております。

次に、２点目の新たな出会いの機会の創出が期待できる婚活マッチングアプリを使った婚活支援についてお答えをいたします。マッチングアプリは、手軽で利便性も高く、さらに多くの出会いが期待できるほか、出会いのきっかけとしても一般化しつつあり、潜在的な結婚を希望される方の掘り起こしを担うものと捉えておりますが、一方で、知らない人同士で出会うリスク、不正目的で利用しようとするユーザーの存在など、危険性についても認識、留意する必要があります。

このような懸念がある中、県が運営するAIマッチングシステムは、利用登録の際は対面で行い、個人確認や利用目的を明確にして安全性を高めているものでございまして、市では、このシ

システムをYOU愛ネットでも登録できるよう、他市に先駆けて、県と連携し、多くの結婚につながるよう努めているものでございます。

また、市民の方には、登録に係る費用1万1,000円を初回無償とするなど、費用面での負担軽減をし、利用者数の向上を目指しており、先月には、本システムを利用した1組目となる婚姻の報告も届いたところでございます。

次に、3点目の本市における婚活支援に向けた今後の展望についてのご質問にお答えをいたします。市では、これまでも様々な婚活事業を実施してまいりましたが、本市の未婚率は25歳から29歳、30歳から34歳、35歳から39歳の全ての区分において、国、県の比率より高い状況にありますことから、幅広い年齢層の支援が必要であると捉えております。

さらに、出会いの場を提供するイベント計画の際は、利用者からのアンケート調査から得られた情報などを基に意向に沿った企画を提供しているところですが、女性の参加者が伸び悩んでいることが課題として挙げられ、結婚推進ネットワークの登録企業においても、ハラスメント行為と受け取られないよう配慮する必要があることから、強く働きかけを行うことができないといった声なども寄せられ、多様性に配慮した対応が求められております。

その他、厚生労働省による2021年の人口動態統計調査によりますと、初婚年齢の平均は、夫が31歳、妻が29.5歳となっておりますが、年齢別の婚姻の実件数では、夫は27歳、妻は26歳が最も多く、若いうちから婚活に取り組みやすい環境の整備も重要であると捉えております。

議員ご指摘のとおり、マッチングアプリによる出会いは、今後も着実に増加していくものと思われませんが、出会いのきっかけが、友人や兄弟を通して、あるいは、職場や仕事の関係でといった対面による出会いも一定数あることから、各年代の要望や女性の意見を踏まえた、気軽に気負わず参加できる出会いの場の提供や、YOU愛ネットでの個々の相談業務の充実など、選択肢のある事業展開はこれからも必要であると考えております。

また、企業や民間団体と市がつながりを持つ結婚推進ネットワークの活用により、行政のみならず、地域や市民が一体となった結婚推進の取組を進め、婚活に向けた活動人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 安心して暮らせる環境の整備についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の本市における高齢者等のごみ出し支援の現状についてですが、令和4年度より、高齢者等ごみ出し支援事業として、各町会の班ごとに5,000円を支給し、高齢者の方や体の不自由な方へのごみ出しのお手伝いと、地域実情に応じた支援を行っております。このことにつきましては、地域実情に応じた支援を文書でお願いをして実施しているところですが、市では、地域における支援ニーズ及び支援状況等につきましては、正確に把握するには至っていない状況でございます。

一方で、令和4年3月に、市内居宅介護支援事業所に対し、在宅の要介護・要支援認定者を対象に、ごみ出しの状況についてのアンケート調査を実施しましたところ、身体機能等の低下などを理由に、回答者1,096人中19人と1.7%の方がごみ出し困難と回答し、家族による支援が8人、自身によるが4人、介護保険のホームヘルパーによるが3人、民間業者によるが3人、近隣による協力が1人となっております。

また、令和4年度に、第9期高齢者福祉計画策定に向け、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に実施したアンケート結果では、回答者1,897人中92人と、4.8%の方がごみ出し困難であると回答しており、以上2つのアンケート結果から、市内では一定数、ごみ出しに際し支援を要する方がいることを確認しております。

次に、本市における今後のごみ出し支援の取組に向けた展開についてですが、本市では、独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増加している状況にありますので、まずは、ごみ出し困難者に関する地域の実情等を把握し、高齢者自身やその家族によるごみ出しを基本としつつ、真に支援を必要とする高齢者に向けた体制となるよう、現在実施している高齢者ごみ出し等支援事業の在り方を含め、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、認知症への関心や理解を深めることについての3点の質問にお答えいたします。

1点目の、本市において、これまで認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成状況と活動状況についてでございますが、それぞれの養成講座を平成21年から市社会福祉協議会へ委託して実施しており、認知症サポーター養成に関しましては、昨年度は11回、計378人を対象に開催しております。こうした取組により、令和5年9月末現在、認知症サポーターが累計7,228名、キャラバンメイトは累計55名となっております。

続いて、活動状況ですが、認知症サポーターは認知症について正しい知識を学び、地域や職場で認知症の方やその家族の見守り活動を行っていただいております。

キャラバンメイトの活動としては、市社会福祉協議会で実施する認知症サポーター養成講座において、講師を務めていただくとともに、地域におけるリーダー役としての役割を担っていただいております。

2点目の、本市において、認知症地域支援推進員の配置状況と活動状況についてですが、推進員は現在4名で、全員が医療介護の専門職であり、市地域包括支援センターに属しております。

活動状況については、市民や民生委員、医療機関などからの相談業務に加え、認知症の方とその家族や地域の支援者が、ふだん抱えている不安や疑問を気軽に相談し、また、互いに交流することを目的とした認知症カフェの開設や、通所介護サービス利用者の利用性向上と認知症対応力向上を図ることなどを目的に、介護事業所を対象とした認知症ケア研修会の開催をしております。

さらに、医療機関、金融機関、タクシー会社などと連携するとともに、市広報紙に認知症に関する記事を掲載するなどの啓発活動も行っております。

3点目の「認知症基本法」が成立されたことにより、今後の将来動向についてですが、まず、高齢化が進行する中、市内でも、ここ最近において認知症高齢者世帯における火災死亡事故が発生するなど、市としましても、在宅の認知症高齢者に対する支援に関しては非常に重要な取組で

あると捉えております。

現在、認知症高齢者に対する市の施策として、行方不明となった高齢者を早期に発見、保護するための常陸太田市おかえりネットワーク事業や、位置情報システムを使用した探知システムを導入する際の費用を助成する徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施しており、また、意思判断能力の低下した高齢者における成年後見制度利用に関する相談業務についても行っております。

認知症高齢者に限らない見守りに関する施策として、民生委員・児童委員による訪問活動、郵便局や新聞配達店、金融機関など16事業所との高齢者等に異変があった際に市へ連絡する高齢者等の見守りに関する協定の締結、市社会福祉協議会にて実施している独り暮らし高齢者等地域の方で見守る触れ合いネットワーク事業などがございます。また、認知症の疑いのある方を早期に医療機関受診や介護サービス利用へつなげることを目的とし、認知症初期集中支援チームを設置し、市社会福祉協議会へ委託し実施しているところです。

今後は、市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、認知症サポーター等のさらなる育成や協力体制づくりを推進し、「認知症基本法」の基本理念でもある、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが可能な共生社会の実現に向け、様々な取組を進めてまいりたいと思います。

○藤田謙二議長 政策推進室理事。

〔綿引誠二政策推進室理事 登壇〕

○綿引誠二政策推進室理事 質問項目の4、官民連携による地方創生の取組におけます自治体広告の活用についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、本市における自治体広告の現況でございますが、本市におきましては、常陸太田市広告掲載取扱要綱を定めておりまして、市の新たな財源を確保するほか、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的といたしまして、市の公共物等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告の掲載を行っているところでございます。

広告媒体といたしましては、市が作成する印刷物、市のホームページ、さらには市の財産などと規定しておりまして、現在、広報ひたちおた及び市ホームページを活用しております。

次に、過去5年の広告収入額の推移についてでございますが、広告収入の総件数及び金額について申し上げますと、平成30年度は41件、46万6,000円、令和元年度は50件、65万3,000円、令和2年度は36件、51万1,000円、令和3年度は61件、105万1,000円、令和4年度は76件、119万7,000円と、コロナ禍には多少減少はいたしました。現在は増加傾向にございます。なお、今年度は11月末現在で42件、69万9,000円となっております。

最後に、SNSを活用した自治体広告等の導入についてでございますが、現在の本市におけますSNSの活用につきましては、フェイスブック、X、これは旧ツイッターでございます。さらには、ユーチューブの公式アカウントを取得いたしまして、情報の発信を行っているところでございます。

広告収入のSNS活用につきましては、議員ご発言のとおり、他の自治体でも導入が始まっております。新たな収入減にとは考えているところでございますが、チャンネル登録者数、さら

には、過去1年間における再生時間数など、一定の条件を満たす必要もございます。

このため、まずは先進自治体の調査研究をいたしまして、市の魅力向上につながるような動画の作成や情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 石川議員。

〔1番 石川剛議員 質問者席へ〕

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1）①は、これまで本市における婚活事業の取組と成果についてであります。着実に一定の成果につながっていると理解いたしました。

そこで1点であります。先ほど答弁にもございました、YOU愛ネットの登録者352名、AIマッチングシステム登録者45名のそれぞれの年代、市内内外の内訳、そして、昨年度実施した婚活イベントの参加者の状況について伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 2回目のご質問にお答えをいたします。

初めに、YOU愛ネットの登録者352名の年代でございますが、20代が8名、30代が76名、40代が155名、50代から70代が113名となっております。

市内内外の内訳につきましては、市内在住の方が147名、市外在住の方は205名でして、主に日立市、ひたちなか市、水戸市にお住まいの方や、千葉県や宮城県など県外の方も登録をされております。

次に、AIマッチングシステムの登録者45名の年代は、20代が6名、30代が19名、40代が12名、50代以上が8名となっております。市内にお住まいの方が39名、市外の方は6名でございます。

次に、昨年度実施しました婚活イベントにつきましては、日帰りの体験型交流会が5回、宿泊型ツアーが1回、オンライン婚活が1回、セミナーが2回、合計9回のイベントを行いました。参加者の状況につきましては、238名の募集に対し、132名の方にご参加いただきまして、その年齢層につきましては、イベントの対象年齢をおおむね30代から40代に設定して行ったものでございまして、30歳から34歳の年齢層が34名、35歳から39歳の年齢層が43名、40歳から49歳の年齢層が39名、20歳から29歳の年齢層が16名でございました。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

それぞれの登録者の年代は幅広く、そして、意外にも、YOU愛ネット登録者のうち、市外の方が多いのには驚きを感じました。

やはりこれは、民間結婚相談所と違って登録料や入会料が無料で、何より自治体が行っているという、安全性も魅力の1つであると思いますので、市外の方も安心して登録されているのではないかと感じました。

今後もこの強みを活かしていただきながら、さらに、婚活イベントの内容の充実を図っていただければと思います。よろしく願いいたします。

そして、②の婚活マッチングアプリであります。私の知り合いの議員がいる三重県の桑名市では、累計登録者数2,000万人を超えていると言われるマッチングアプリである、日本で最も使われているペアーズを運営する株式会社と、結婚を希望する独身男女の出会いの機会創出などに関しての連携協定を結んでおります。連携内容としては、セミナーやイベントの実施をし、アプリの使い方をレクチャーすること、アプリを登録した方に1か月間の無料パスを提供するなど、メニューを行っているところであります。

先ほどの答弁にもございましたように、まず、マッチングアプリと聞くと、不安イメージや危険があると考えがちになるかと思いますが、登録の際に必ず公的証明書による本人確認、そして、24時間365日オペレーターが常駐体制など、安全対策はしっかりとされているとのことであります。また、何といたっても複数の自治体連携の実績があるとのことでありますので、より信頼性があると考えます。答弁にもございましたように、幅広い年齢層の支援が必要であるとのことでありますので、より選択肢を増やすことも重要で、スマートフォン普及の流れを考えますと、必要なサービスでもあると考えますので、ぜひ前向きにご検討をよろしくお願いいたします。

③本市の今後の展望についてであります。理解いたしました。婚活に取り組みやすい環境の整備も重要であると答弁にもありましたように、気軽に、どこでも、自分のタイミングでできる婚活支援をすることが、結果的に婚活に向けた活動人口の増加につながることも考えられますので、実効性のある少子化・未婚化解決に向けた取組を引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、大項目2、(1)①②のごみ出し支援の現状と今後の取組に向けた展開について理解いたしました。

アンケートでも分かるように、一定数のごみ出しの困難と感じている方は市内に存在している一方で、家族などの協力でどうにかごみ出しができていく状況かと思えます。

現状ではあります。ごみ出し支援が困難と感じている方の全てを個別支援で、直接自治体の職員、シルバー人材、社協、民間業者などの委託先で行うことの難しさ、そして、人員や体制づくり、予算の確保についても厳しい状況の中、試行錯誤が続いているところだと思えます。

先ほど答弁にもありましたように、高齢者自身やその家族によるごみ出しを基本としつつ、真に支援を必要とする体制となるようにするとのことでありますので、行政としてできることを私自身ちょっと考えまして、現場の声をまず整理してみました。

まず、アンケート結果から見えていることは、先ほどもお伝えしましたが、ごみ出し困難と感じているも、家族などの協力でどうにかごみ出しができていく状況であります。また、私自身、一番多くの声を聞き相談された、回収曜日とごみ出し時間が決められていることが、ごみ出し困難と感じる一つの大きな要因でもあると考えます。

以上のことから、指定日時通りにごみ出しできない高齢者世帯などは、家族、ホームヘルパーなどの協力者のタイミングでごみ出しステーションへごみ出しを出せる仕組みづくりにはどうでしょうか。例えば、東京都日野市では、高齢者や障害のある方で、指定日や指定時間に出せない世帯を対象に、ハンディキャップボックス、ハンディキャップシールを配布しております。配布された方は、指定日時以外に、例えば前日でもごみ出しが可能となっております。ボッ

クスは戸建てが対象で、シールは、集合住宅など、備付けのごみストッカーがある方が対象、ごみやボックスのまま、また、シールの場合でも指定ごみに貼ることで、近隣住民に気兼ねなくごみを出しているとのことでした。

ボックスは再利用できるものでごみ回収後にボックスを回収して、また、指定日や指定時間以外にごみを出してもごみはボックス内や、シールの場合でもごみストッカー内にあるので、カラス対策もでき、散乱の防止につながっているようであります。

このようなボックスやシールなどの活用やルールを整備を参考にしながら、まずは、指定日時どおりにごみ出しができない高齢者世帯などへの配慮の必要性を検討して、今後の課題である戸別回収などの導入に向けた協議をしていくことも一つの選択肢じゃないかと考えます。

地域実情等もあるかと思いますが、ぜひ早急にごみ出し支援、ごみ出し困難と感じる方への支援を、本市としての方向性をぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、認知症サポーターについてであります。認知症サポーターが新たな活躍の場として期待されているのが、2019年度から開始されているチームオレンジがあります。チームオレンジとは、認知症と思われる初期段階から、心理的生活面の支援として、認知症サポーターがチームを組み、認知症の方本人もメンバーとしてチームに参加して、地域で、本人やその家族の見守りや支援を行う目的とした活動でもあります。

認知症施策推進大綱では、令和7年度まで、全市町村でのチームオレンジ等の整備が掲げられているかと思われませんが、そこで1点質問ですが、本市の状況についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

チームオレンジの整備条件、状況についての件ですが、チームオレンジのメンバーとして活動するには、社会福祉協議会が実施している認知症サポーターの講習、これを受講した上で、ステップアップ講習を受講する必要がある。平成30年度に108名の方が受講されました。その後、コロナ禍により講座を実施できませんでしたが、今年度は9月に2回実施し、24名の方が受講されている状況です。

ただ、チームオレンジは、認知症サポーターがチームを組んで、認知症の方やその家族に対する支援をするほか、その取組内容も様々でありますことから、他市町村の活動例も参考にしつつ、市社会福祉協議会をはじめとした関係機関とも連携しながら整備を進めてまいります。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

県内では日立市やつくば市など、整備されていると聞いております。他市町村の活動例も参考にさせていただきながら整備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

②認知症地域支援推進員の配置状況活動状況については、理解いたしました。

そして、③「認知症基本法」が成立されたことにより、今後の動向についてであります。「認知症基本法」では、自治体等が認知症と認知症の人に関する正しい理解を深めるため、教育を推進していくことが定められております。また、誰もが安心して暮らせる社会の構築として、幅広

い世代に向けて、認知症に関する正しい知識を普及・啓発する必要があると考えます。

そこで1点ですが、今後、本市の小中学生向けに認知症サポーター養成講座を開催することを検討されているのか、お伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 小中学校向けの認知症サポーター養成講座の開催につきましては、小中学生対象には、認知症サポーター養成当初の平成21年度から行っております。ここ数年の状況としましては、令和2年度は実施した学校はありませんが、令和3年度は水府小学校が1回10名、令和4年度の水府小学校が1回10名、今年度は峰山中学1年生を対象に1回56名に加え、水府小学校でも開催を予定しているものと認識しております。

今後につきましては、コロナ禍の影響もあって講座を開催する学校が限定されている状況が見受けられますので、教育委員会とも連携を取りながら、市内の小中学校に広く周知し、認知症に対する知識の普及・啓発を推進してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

幅広い世代に対しての認知症についての正しい理解は必要であると考えられますので、引き続き、地域の小中学校を対象とした普及・啓発をぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、大項目4、（1）自治体広告について、①の本市の現状については、理解いたしました。

②として、過去5年の推移、広告収入額についてであります。件数、金額ともに順調に推移しているかと思えます。本市の新たな財源を確保することに関しては、まだまだ、伸び代があるのではないかと考えます。

本市のホームページを見てみると、バナー広告募集の空きがございますので、例えば、広報ひたちおたと市ホームページを併せて申し込む掲載料金が割引となるセット割引や、本市において、新規企業など、条件付割引などがあると、効果的に広告枠が埋まり、また、要綱の目的にもあるように、今以上に市民サービスの向上及び地域経済の活性化にもつながるのではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

○綿引誠二政策推進室理事 広告収入のさらなる確保に向けた取組へのご質問かと思えますが、現在、本市におきましては、複数月にわたります継続掲載によります割引を広告媒体ごとに行っているところでございますが、ただいま議員のご発言の方法も含めまして、今後検討してまいりたいと思えます。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

今後一般財源のさらなる確保として期待できるものとしては、県内自治体でも多くの事例がございます。例えば、本市の指定ごみ袋や郵便用の公用封筒などに有料広告を掲載すること、そして来年導入される自動運転EVバスの車内にモニターを設置して、広告動画配信や、また、車外

のラッピング広告、また、大きな収入が期待できると思われるネーミングライツなどの導入もご  
ざいますので、ぜひ、ご検討お願いいたします。

また、SNSを活用した新たな手法の収入も、期待しております。本市のすばらしい資源をさ  
らに活用していただき、定期的な動画配信や情報発信をよろしくお願いいたします。

さらに、費用対効果の検証や、民間企業のように稼ぐことへの視点も必要であると考えますの  
で、引き続き調査研究をお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、3番鴨志田悟議員の発言を許します。3番鴨志田悟議員。

〔3番 鴨志田悟議員 登壇〕

○3番（鴨志田悟議員） 3番鴨志田悟でございます。ただいま議長より発言のお許しをいた  
されましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つの項目、鉄道を活用した地域の活性化について、中学校部活動の地域移行  
についてを質問させていただきます。

初めに、大項目1、鉄道を活用した地域の活性化について質問させていただきます。

現在、市内のJR水郡線には、河合駅、谷河原駅、そして常陸太田駅の3つの駅があり、通勤・  
通学をはじめ、観光客を含め、多くの方に利用されています。特に常陸太田駅では、パークアン  
ドライドやキスアンドライド、サイクルアンドライドができる施設整備も進み、駐車場の改善な  
ど、利便性が図られているところです。

一方、少子・高齢化の進行とともに、利用客の減少や駅周辺の商店の減少など、まちづくりの  
拠点としての課題を指摘されています。

国土交通省では、昨年、街路交通施設課において、鉄道沿線まちづくりの取組の提言が示され  
ました。そこでは、鉄道沿線まちづくりには、鉄道を利用した移動需要が変化しつつある現状で  
は、鉄道沿線における広域圏を1つの町として捉え、沿線の自治体と鉄道事業者が連携し、沿線  
都市圏の形成、沿線価値向上の2つのアプローチで、共通のコンセプトを持って取り組むことを  
提案して、持続可能な鉄道沿線のまちづくりを目指すことを示しています。

本市においても、都市計画マスタープランにおいて、JR常陸太田駅周辺地区は、常陸太田駅  
を中心とした交通利便性、都市機能の向上を目指すとしています。さらに、茨城県では、水郡線  
利用促進会議の中で、様々な水郡線の維持・活性化策を検討しているところです。

以上を踏まえて、市内のJR水郡線3駅の現状を把握し、その課題と対策を検討する点からも、  
鉄道を活用した地域の活性化について質問させていただきます。

初めに、JR水郡線の利用状況について、①常陸太田駅の年間乗車数についてお伺いします。

さらに②として、常陸太田駅の観光レンタカー、レンタサイクルの利用状況についてお伺いし  
ます。

次に、(2)として、JR水郡線各駅周辺の環境整備についてお伺いします。

駅利用者は、毎日、通勤・通学で駅を利用している方、月数回利用している方、初めて常陸太  
田市に来られた観光客など多様です。さらに、高齢者からお子さん連れの家族まで、年齢層も様々

です。そのような多様な利用者のニーズに応える利便性の視点と、先に指摘したまちづくりの拠点としての位置づけから、①常陸太田駅の2次交通の接続の取組についてお伺いします。

さらに、河合駅、谷河原駅、そして常陸太田駅の3つの駅の環境整備の現状についてお伺いします。

次に、項目2、中学校部活動の地域移行について質問させていただきます。

中学校部活動の地域移行については、昨年までにも一般質問で取り上げられてきました。その上、国や県の方針に基づき、本市では、市内のスポーツ少年団代表、スポーツ協会代表、文化団体連合会代表及び保護者代表である市PTA連合会代表、学識経験者、学校長会、教育委員会での検討会を組織し、今年度から、野球について地域野球クラブとして試行として活動していること、地域の指導者や保護者の皆様、そして、学校関係者との連携とその努力に敬意を表するところ です。

このような試行的実施の中、各学校から参加している選手・生徒の皆さんの夢や期待に応えるためにも、今年度の試行の検証をいかにするかは重要かと考えます。選手・生徒の目線と保護者の願い、指導者の思いを含めた活動の目的に沿った検証が必要ではないでしょうか。

そこで、現在までの試行的取組の中で、中学校部活動の地域移行の現状について、部活動改革の4つの目的、1つ、生徒の多様化、高度化するスポーツ文化芸術的活動、2つ目として専門性のある指導者による質の高い技術指導、3つ目として、部活動を地域クラブとして実施できる環境の整備、そして、教職員の働き方改革に伴う部活動時間数の削減等を踏まえて、今年度の試行として、①地域移行の取組についてお伺いします。

そして、②として、地域移行の取組の成果と課題についてお伺いします。

次に、中学校部活動の地域移行の今後の取組についてです。

急速な少子化の中での生徒数の減少という市内7中学校の現状等、生徒一人ひとりの思いや願い、そして、保護者の理解も踏まえた上で、地域の指導者に協力を得ながらの部活動の地域移行を進めるに当たり、今年度の検証の方法と分析が大切かと考えます。

そこで、①本年度の検証と方法・内容についてお伺いします。

次に、今年度の試行の現状と課題を踏まえた②今後の地域移行の取組についてお伺いします。

以上2項目8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

[柴田道彰企画部長 登壇]

○柴田道彰企画部長 鉄道活用した地域の活性化につきまして、企画部関連のご質問にお答えをいたします。

1点目のJR水郡線常陸太田駅の利用状況についてでございますが、常陸太田駅の乗車人数は、JR東日本の発表によりますと、令和2年度が1日平均985人、令和3年度が890人、令和4年度が877人と減少しております。このうち、高校生などが多くを占める定期券利用者数につきましても、令和2年度が1日平均865人、令和3年度が761人、令和4年度が724人

と減少している状況でございます。

2点目のJR水郡線各駅周辺の環境整備に関する常陸太田駅の2次交通の接続の取組についてでございますが、市は、法定協議会常陸太田市地域公共交通活性化協議会を組織し、毎年度、調査分析を踏まえた地域公共交通の再編に取り組んでおります。この中で、常陸太田駅の路線バス等への2次交通との接続につきましても、改善に向けた取組を進めております。

具体的には、平日の利用者の中心となります高校生などの登下校におきまして、駅から遠く、徒歩や自転車で駅に向かうことが困難な金砂郷、水府、里美地区から、路線バスとJR水郡線との接続、具体的には、登下校時、各地区1便、下校時、各地区4便または5便を維持するなど、高校生などの登下校時における利便性の確保に努めております。

休日につきましても、観光客等に向けて、竜神大吊橋行きの5便、帰りの5便、全ての路線バスがJR水郡線との接続を確保するとともに、本年4月には、東部地区商業施設の開業に合わせて、東部地区を経由する循環路線を4便新設いたしました。このうち3便については、JR水郡線との接続を確保しているところです。また、JR水郡線利用者のタクシーへの乗り継ぎにつきましても、常陸太田駅にタクシー乗降場、タクシープールを整備し、駅からのタクシー利用がスムーズに行われるように配慮をしております。

次に、各駅の環境整備の現状と課題についてでございますが、常陸太田駅につきましては、平成20年度から平成23年度にかけて、駅舎、駅前広場、ロータリー及び駐車場等を整備するとともに、現事業として、駅東側の2つの交差点を十字交差点に改良し、交通流動の円滑化及び駅利用者の利便性の向上を図ってまいりました。また、常陸太田駅から谷河原駅間の線路西側の侵入防止柵未設置箇所137メートルにつきましても、JR東日本に対して設置要望を行い、令和4年度に設置されたところです。

このほか、河合駅及び谷河原駅につきましては、平成21年度以降、河合駅に駐輪場と駐車場を、谷河原駅に駐車場を整備し、駅周辺の環境整備に努めてきております。

課題としましては、利用者の多くを占める高校生などに対する待合環境等の整備が挙げられますが、常陸太田駅での乗車人数が年々減少している状況にあるほか、高校生などの利用時間帯には偏りもありますことから、こうした点を踏まえた検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 大項目、鉄道活用した地域の活性化のうち、常陸太田駅の観光レンタカー、レンタサイクルの利用状況のご質問にお答えいたします。

まず、観光レンタカーにつきましては、JR水郡線の利用促進、観光施設等への誘客促進等の交流人口の拡大を図るため、利用助成金を交付しており、その利用実績としまして、過去3年間の状況でございますが、令和2年度、46件、令和3年度、29件、令和4年度、79件となっております。

また、レンタサイクルにつきましては、鯨ヶ丘など、駅近郊の観光スポットの周遊の気軽な移動手段として、常陸太田駅で貸出しをしております。その利用実績としまして、令和2年度、1

65件、令和3年度、198件、令和4年度、285件となっております。

このように、両事業とも、ここ3年間に限定すれば利用者は増加しておりますが、コロナ禍前の利用実績には戻っていない状況でございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 中学校部活動の地域移行についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、中学校部活動の地域移行の現状についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の地域移行の取組についてでございますが、本年4月より、各中学校から希望を募り、計40名の生徒で地域野球クラブを開設いたしました。指導者は、少年団などで指導経験のある地域指導員4名と兼職兼業の手続を取った各学校の野球部顧問5名、計9名を派遣し、毎週土曜日を基本に活動しているところであります。3年生が部活動を引退する前の6月の中学校総合体育大会までは3つのチームで活動し、7月以降は2つのチームを編成し、月2回を全員での合同練習に充てております。

2点目の地域移行の取組の成果と課題についてでございますが、成果といたしましては、地域移行を進めたことにより、所属中学校に野球部がなかった生徒も、複数の学校から成る拠点校チームとして大会に出場することができました。また、参加している生徒からは、人数が多く、充実した練習ができてうれしいという声が聞こえております。さらに、教職員の働き方改革という点でも、月2回は地域指導員が中心となって合同練習が行われることにより、顧問教員の負担軽減を図ることができました。一方、練習場所として中学校施設を使用することから、他の部活動との調整が必要となるなど、練習場所の確保が課題となっていることから、今後、学校間の連携を強化してまいります。

次に、中学校部活動の地域移行の今後の取組についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の今年度の検証の方法、内容につきましては、指導者から聞き取りを行っておりますほか、今後、生徒や保護者を対象とした調査を実施し、検討委員会において検証を行い、今後の地域移行に活かしていくこととしております。

2点目の今後の地域移行の取組と課題についてでございますが、令和7年度までの3年間程度で、生徒数の減少によりチーム編成が困難となるバレーボール、サッカー、バスケットボールを優先して、計画的に進めていくこととしており、このうち、バレーボールにつきましては、今年度中の地域移行に向けて準備を進めているところでございます。

課題につきましては、指導者の確保と費用負担が挙げられます。指導者の確保につきましては、活動内容ごとに必要な資格を精査し、市内関係団体との情報共有や、県人材バンクの活用を図り、人材の確保に努めてまいります。

費用負担につきましては、令和7年度までの移行期間は、国等の補助金を活用することで、保護者負担は保険料の年額800円のみとしておりますが、令和8年度以降につきましては、国等の補助金の動向を注視しながら、適切な受益者負担の在り方を検討してまいります。

引き続き、他の自治体での取組を参考にしながら、様々な地域クラブ活動の場が確保できるよ

う進めてまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

〔3番 鴨志田悟議員 質問者席へ〕

○3番（鴨志田悟議員） ご答弁ありがとうございました。

常陸太田駅の乗車人数は、コロナ禍の中ではありましたが、年々減少傾向であること、また、定期券利用者も同様の減少傾向にあること、把握できました。本市の抱える人口減少化対策の視点からも、また、まちづくりの拠点としての課題からも、乗車人数の減少傾向の問題は喫緊の対策が必要かと考えます。

次に、常陸太田駅の観光レンタカー、レンタサイクルの利用状況の傾向はつかめましたが、特に、観光レンタカーの利用者は、コロナ禍にもかかわらず増加していること。まちづくりの観点からも、1つのヒントになるのかと思います。

そこで、改めて、観光レンタカー、レンタサイクルの取組の課題についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 ただいまの、2回目のご質問にお答えいたします。

1回目でも答弁しましたように、2つの事業とも、ここ3年間に限定すれば利用者は増加しておりますものの、コロナ禍前への利用実績には戻っていない状況でございます。

両事業とも、交流人口の拡大等を通じた地域活性化につなげることが目的でございますので、利用者数をコロナ禍前の水準に早期に回復させるだけでなく、利用者をさらに増加させ、交流人口の拡大による地域の活性化につなげることが期待されます。

このため、まず、レンタカー事業につきましては、利用者の立ち寄り実績を確認しますと、平均2か所程度であることから、さらなる市内回遊の促進や消費拡大に向けて、観光地やイベント情報に加え、旬の農産物や飲食店の紹介、さらには、モデルルートの提案などを行い、これらの情報をホームページやSNS等の活用による発信強化やレンタカー事業者との一層の連携により、利用者増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、レンタサイクルにつきましても、レンタサイクルの安全性を確保するための適切なメンテナンスや自転車の更新、さらには、ヘルメットの着用義務などによる安全面の管理体制の徹底を図りながら、レンタカー事業同様に、モデルコースの追加等に加え、イベントに絡めた利用促進PR等の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございました。ただいま示されました課題につきまして、安全面も含めて、示された対策をよろしく申し上げます。

続いて、常陸太田駅の2次交通の接続についてですが、ふだんの路線バスへの2次交通との接続や、高校生、中学生や観光客等の利用者への配慮、本年4月からの東部地区を經由する循環路線の新設等の利便性の確保については、理解できました。今後も、利用者の実態ニーズを踏まえた2次交通の接続をお願いします。

また、各駅の環境整備につきましては、鉄道の安全管理も含めて進めていること、理解できま

した。その点も含めて多様な利用者の利便性、例えば、駅を拠点としたウォーキング利用者への配慮、さらには観光客等への対応をするためにも、河合駅、谷河原駅の工夫した案内板等の設置も望みます。

常陸太田駅の環境整備についても、利便性の観点から整備が進んでいることを理解できました。さらに、まちづくりの拠点としての視点、定期券利用者である高校生・中学生の利便性の確保、駅周辺の商店街を含んだ活性化策が必要かと考えます。近隣の自治体の整備状況等も参考にしながら、ぜひ、常陸太田駅の玄関としての常陸太田駅を拠点としたまちづくりの視点からの検討もよろしくをお願いします。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

---

午後1時00分再開

○藤田謙二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番平山晶邦議員の発言を許します。9番平山晶邦議員。

〔9番 平山晶邦議員 登壇〕

○9番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い、一般質問を行います。

来年、常陸太田市は、市施行70年、新生常陸太田市になって20年を迎えます。市は、来年度に向けて、その記念行事を開催するべく、キャッチフレーズやシンボルマークの作成や様々な企画を検討しているようであります。未来に向けての常陸太田市の明確なメッセージが伝わる市制施行新生常陸太田市20年の年になることを強く願っています。

今、日本経済は絶好調を迎えているようです。賃上げの話ができるようになったことはよかったですし、賃上げも賃上げ率3.6%を実現して、総理は、来年も持続的賃上げを実現するべく、関係団体に働きかけをしているようであります。

私は、政府もデフレ脱却からの施策に懸命に取り組んでいると思っています。経済対策を取りまとめ、世界的なインフレの中で国民生活の難局を乗り切り、賃上げと成長の好循環を確実なものにしていただきたいと願っています。

世界的には、失業者が少ない日本は大変評価されている国であるし、外国からの投資も多くなっていて、日経平均株価も3万4,000円を目指している状況です。日本も新たなステージに入ってきているように思います。

私は、常陸太田市も新たなステージに入ったということを今までも議会の場で申し上げてまいりました。私たち市民も自信を持って、これからの常陸太田市をつくっていかうではありませんか。前段、以上のことを申し上げて、一般質問に入ります。

水道、簡易水道事業の今後の事業経営についてお伺いをいたします。

私たちは、毎日あらゆる公共サービスに支えられて生活しています。特に日本においては蛇口をひねれば水が出ますし、毎日バスや電車が走っていますから、これらの日常が当たり前と感じ

ているので、市民の皆さんも、その裏にあるサービスや自治体の取組に目を向けることは、あまり多くはないのではないのでしょうか。私たちの生活を支える、私たちの生活になくてはならないものの、公共インフラの最たるものの一つが水道事業です。

先ほどから申し上げておりますように、新生常陸太田市になって20年ですが、水道事業は、まだ、水道、簡易水道の水道と、市の中に2つの事業が入っていて、水道事業としては整理がされておられません。

私は、令和2年度の一般質問で、水道事業は一元化を図り、効率化した組織で行っていくべきだという視点から質問を行いました。そのときのご答弁では、1立方当たり給水原価は297円で、供給単価は155円であり、一般会計から多くの補助金を入れて経営している状況であることや、老朽化が進んでいる施設の維持更新を計画的に進めること、また、異なる料金体制の見直しについても検討する旨のご答弁でありました。

合併して、20年がたつわけでありますから、改めて申し上げますが、常陸太田市の水道事業は一体化した効率ある事業にしていく必要があると考えます。水道事業の経営体制や太田地区と金砂郷地区は統一された水道料金ですが、まだ水府、里美地区とは水道料金が統一されていない状況ですので、水道料金も整理する状況になっていると考えます。

その中で、持続可能な公共インフラとして、安全、安心な水の供給をしっかりとした経営基盤の上で進めることを望み、以下2点の質問をいたします。

1点目は、今後の中長期的な事業経営の在り方を示す新たな水道ビジョンと、経営戦略での事業経営についてお伺いをいたします。

2点目は、水道料金の見直しの方向性についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 水道・簡易水道事業について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の今後の中長期的な事業経営の在り方を示す新たな水道ビジョンと経営戦略での事業経営についてでございますが、議員ご発言にありましたように、水道は市民生活に必要不可欠なライフラインとして、市民の生命と暮らしを守るという重要な役割を担っておりますため、市といたしましても、将来にわたり安定的に事業経営を継続していく必要があるという強い意志を持って事業経営に当たっているところでございます。

水道事業及び簡易水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、市といたしましては、これまで、令和3年度に水道メーターの検針業務を、令和4年度には簡易水道施設の運転管理業務を民間委託するなど、業務の効率化を図ることで5人の人員削減を行い、経費削減にも努めてまいりました。

しかしながら、今後の事業経営の見通しも大変厳しく、人口減少に伴い、水道事業と簡易水道事業を合わせた給水人口は、令和4年度に4万7,362人であったものが、10年後の令和15年度には3万9,600人程度まで減少すると見込まれ、それに伴って、令和4年度に9億3,8

60万円ほどあった水道料金収入も、8億8,600万円程度まで減少するものと見込んでいます。

一方、老朽化が進む施設の更新をする必要があり、管路だけでも、令和4年度末で、法定耐用年数の40年を超えるものが約144キロもございますため、それらを更新するためには多額の更新費用がかかる見込みでございます。

さらには、物価高騰により、動力費、委託費などの維持管理費用も上昇傾向にありますことから、現行の水道料金の水準のままでは、施設の維持管理費用や更新費用を賄えず、厳しい事業経営となるものと見込んでいます。

そのため、市といたしましては、現在、令和6年度から10年間を計画期間とする新たな水道ビジョンと経営戦略の策定作業を行っており、事業の経営基盤強化のため、県などと連携して、広域化等についても検討しながら、水道事業と簡易水道事業を統合することも検討しており、本年度中には素案を取りまとめたいと考えてございます。

続いて、2点目の水道料金の見直しの方向性についてでございますが、現在の水道料金は、常陸太田地区及び金砂郷地区を給水区域とする水道事業と、水府地区及び里美地区を給水区域とする簡易水道事業では異なる設定となっており、さらに、簡易水道事業においては、水府地区と里美地区で異なる設定となっております。そのため、公共料金である水道料金については、公正公平であるべきという考えの下、現在、水道事業と簡易水道事業の統合の検討と併せ、水道料金の統一についても検討を進めているところであり、水道料金の見直し案を令和6年度には取りまとめたいと考えてございます。

繰り返すとなりますが、水道は市民生活に必要なライフラインであり、将来にわたり安定的に事業経営を継続していく必要がございますため、現在抱える課題を先送りすることなく、今後も効率的な事業経営に努めることはもちろんのこと、現在進めている広域化及び事業や水道料金の見直しについての素案を取りまとめ次第、市議会及び市民とも情報共有を図りながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長 平山議員。

[9番 平山晶邦議員 質問者席へ]

○9番(平山晶邦議員) ご答弁をいただき、ありがとうございました。質問した内容については、理解をいたしました。

今年度中に新たな水道ビジョンと経営戦略を立てるということでございますから、しっかりとしたビジョンをつくっていただきたいと思います。

水道事業はコスト意識をしっかりと持って事業を進めていただきたいと思います。水道事業の第一義の使命は、市民に対して、安全安心の水の供給を、市民が負担を感じない価格で行う。そして、持続可能な組織体制で行うことであると思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の一般質問では、公共インフラである水道事業の質問をいたしました。私は、市民の価値観が多様化しても、市行政の使命は、市民の生命、財産を守り、市民の安全、安心を担保することだと思っております。それゆえ、水道事業ばかりでなく、公共インフラを守り、公共サービスの持続

可能な状況をつくっていくことが、市には求められます。

合併後20年を迎えても、常陸太田市が抱える整理すべき行政的課題はまだ多く残されているように思います。その課題問題にも、新生常陸太田市20年を節目として、市長を先頭に職員一丸となって取り組んでいただきたいという思いを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、8番深谷渉議員の発言を許します。8番深谷渉議員。

〔8番 深谷渉議員 登壇〕

○8番（深谷渉議員） 8番、公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の臨時国会で、今年度補正予算が11月29日に成立いたしました。その中で、計上された重点支援地方交付金は1兆5,592億円で、内訳は、低所得者の住民税非課税所帯への7万円給付に1兆592億円、物価高対応など地域の実情に応じて柔軟に活用できる分が5,000億円となります。

本市において、迅速な対応で、重点支援地方交付金により、物価高に苦しむ市民の実情に応じた政策の実施をよろしくお願い申し上げます。

それでは、3点にわたって一般質問をさせていただきます。

初めに、生活支援制度についてでございます。

生活困窮者自立支援制度についてであります。

日本では、誰もが安心して働いて自立した生活が送れるように、社会保険制度や労働保険制度が、第1のセーフティーネットとして整備をされております。また、万が一のときも、最低限度の暮らしが維持できるように、生活保護制度が最後のセーフティーネットとしてあります。

平成27年より創設された生活困窮者自立支援制度は、第1のセーフティーネットでは十分に対応できないものの、まだ最後のセーフティーネットである生活保護には至っていない人を早期に支援し、経済的自立だけでなく、日常生活や社会生活の自立なども促す第2のセーフティーネットの役割を担っております。

この制度において、全国の自治体で取り組んでいる必須事業は、自立相談支援事業と居住確保給付金の支給であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度から4年度まで、自立相談支援件数や、それに基づく支援プランの作成、そして、居住確保給付金の支給が全国的に増加している状況であります。

そこで本市において、令和元年度から本年度までの支援や給付実績状況の推移をお伺いをいたします。

次に、任意事業の取組の状況についてでございます。

生活者困窮者自立支援制度の中での任意事業は、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、そして、子どもの学習生活支援事業があり、各自治体によって取組にばらつきがあります。

本市では、以前から取り組んでいる子どもの学習生活支援事業がありますが、就労の準備支援事業や家計改善支援事業は、昨年度より取組を始めたところであります。それら3つの任意事業の取組状況をお伺いをいたします。

次に、一時生活支援事業の取組についてのご所見をお伺いいたします。

任意事業で本市が取り組んでいない事業に、一時生活支援事業があります。この事業は、会社を解雇され社員寮から退去を求められたが預金もなく転居できない、ネットカフェ生活など不安定な居住形態にあり困っている人に、一定期間、宿泊場所や衣類、食事などを提供し、あわせて、その退所後の見守りや生活支援、就労支援などを行います。県からお聞きしましたところ、来年度もこの事業に取り組む予定のない自治体は、本市を含め6自治体とのこととございます。本市の一時生活支援事業に対するご所見をお伺いをいたします。

次に、2つ目に、予防接種についてお伺いをいたします。

初めに、子宮頸がんを防ぐHPVワクチン、ヒトパピローマウイルスと言いますけども、HPVワクチン予防接種についてお伺いをいたします。令和3年より、接種の差し控えが撤廃されてからの接種状況についてでございます。

HPVワクチンの定期予防接種は、専門家の意見を踏まえ、令和3年11月26日に差し控えの状態を終了させることとなり、基本的に、令和4年4月から個別の積極的勧奨を順次に行うこととなりました。年間1万人以上の女性が罹患し、3,000人近くが亡くなっている子宮頸がん、令和4年中の交通事故死亡者数が2,610人ですから、この3,000人の死亡者数がいかに深刻な数字か、理解できると思います。

しかも、子宮頸がん罹患率は20代から増え始め、若い子育て世代の女性に多いことから、マザーキラーとも呼ばれている恐ろしいがんでございます。それがワクチン接種で、かなりの高い確率で予防できるのですから、積極的な広報と接種の推進が重要でございます。そこで、本市の令和3年度から、今年度、現在までのHPVワクチンの接種の状況についてお伺いをいたします。

次に、男性へのHPVワクチンの任意予防接種とその助成制度についてご所見を伺います。あまり知られていない男性へのHPVワクチン接種ですが、その意義は、まず、肛門がんや中咽頭がん、尖圭コンジローマなどから男性を守ることができます。そして何より、将来のパートナーへの感染を防ぐという意義があります。接種済みの人が多いほど、集団免疫効果が生まれ、社会全体の感染率が下がることは、新型コロナウイルスのワクチン接種で私たちが経験したことでございます。

男性の接種は、既に約40か国で公費助成されています。早くから男女とも定期接種で公費助成されたオーストラリアは、5年後には子宮頸がんの撲滅が達成されると言われております。

日本でも、山形県南陽市では、今年6月に男性への接種の助成制度が始まりました。しかも、接種費用は、3回分4万8,000円全額助成となります。その他、千葉県いすみ市、群馬県桐生市、埼玉県熊谷市など、男性への助成制度を創設する自治体は広がりを見せております。

本市の男性へのHPVワクチンの任意予防接種と、その助成制度についてご所見をお伺いいたします。

3つ目に、学校給食費の徴収・管理についてお伺いをいたします。

学校給食費の公会計化についてでございます。

初めに、学校給食費の徴収・管理の現状と課題についてでございます。

平成28年の教員勤務実態調査では、判明したことがございました。学校教員の長時間勤務が社会問題化してから、その実態の改善が進んでいるようには見えません。その調査では、小学校の教員の33.4%、中学校教員の57.7%は、過労死ラインの月80時間以上の労働外時間を超えていることが明らかになりました。その状況の是正に向けて、中央教育審議会は、平成31年1月の答申で、学校給食費などの徴収・管理は、地方公共団体が担っていくべきであると提言をしています。そして、これを受けて、文部科学省は、その年の7月、自治体における学校給食費の公会計化を推進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を自治体が自らの業務として行うことを推進するため、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを作成、公表をいたしました。

そこで、本市の学校給食費の徴収・管理の現状と課題について、具体的にお伺いをいたします。

次に、教員の業務負担軽減の観点から、市の会計に組入れ、徴収・管理を市が行う公会計化についてお伺いをいたします。

学校給食費の徴収・管理を公会計に組み入れることは、学校給食費の実施に必要な食材費を歳出予算に計上して支出し保護者から徴収する給食費について、歳入予算として計上することになります。公会計化は、教員の業務負担軽減以外にも、給食費の管理における透明性の向上や徴収における公平性の確保、学校給食費の安定的な実施などの観点からも重要と考えます。

教員の業務負担軽減の観点から、学校給食費の徴収・管理を市の会計に組入れ、市が行う公会計化についてのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の一般質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[中嶋みどり保健福祉部長 登壇]

○中嶋みどり保健福祉部長 生活困窮者自立支援制度についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の自立相談支援事業の相談件数、住宅確保給付金の支給実績の推移についてでございますが、相談件数につきましては、令和元年度が72件、令和2年度が163件、令和3年度が161件、令和4年度が115件、本年度が9月末現在、71件でございます。

その中で、支援プランを作成した件数につきましては、令和元年度が14件、令和2年度が16件、令和3年度が19件、令和4年度が16件、本年度は9月末現在11件でございます。

また、就労につながりました件数につきましては、令和元年度が14件、令和2年度が12件、令和3年度が10件、令和4年度が12件、本年度が9月末現在9件でございます。

このように、コロナ禍により相談件数は増加しましたが、実際に支援プランを作成した件数は横ばいの状況となっております。

次に、住宅確保給付金の支給実績につきましては、令和元年度が0件、令和2年度が3件、3

2万8,400円、令和3年度が3件、38万円、令和4年度が6件、73万100円と、コロナ禍に増加しましたが、本年度9月末現在0件でございます。

2点目の任意事業の取組状況についてでございますが、本市では、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習生活支援事業の3つの事業に取り組んでおります。

就労準備支援事業、家計改善支援事業につきましては、茨城県と協定を締結し、広域で事業を実施しております。現在1名が家計改善支援事業に取り組んでおります。

次に、子どもの学習生活支援事業につきましては、生活に困窮する世帯における子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援・助言等を行う事業でございます。本市におきましては、NPO法人に業務を委託し、市内の2つの会場で教室を開催しております。市生涯学習センターでは毎週水曜日と土曜日に、里美文化センターでは毎週火曜日と土曜日に実施しており、現在、合計25名の方が参加している状況でございます。

3点目の一時生活支援事業の取組についてでございますが、本市におきましては、事業所や施設等との連携によって対応できていることから、現状では取り組む予定はございません。

続きまして、子宮頸がんを防ぐHPVワクチン予防接種についてのご質問にお答えいたします。

1点目の令和3年度からの接種状況ですが、令和3年度は国の通知に基づき、HPVワクチン定期接種の情報提供を行い、希望者に対しての接種でしたが、令和4年度からは積極的勧奨が再開となったことにより、定期接種標準年齢である中学1年生から高校1年生相当の女子に対し、令和3年度81回、令和4年度は192回、令和5年度は9月末現在122回となっており、令和4年度の本市の接種率は51.7%と、茨城県平均の47%上回っている状況でございます。

また、平成25年6月からの差し控えにより接種時期を逃してしまった世帯に対するキャッチアップ接種につきましても、令和4年度から時限的に接種の機会を設けており、令和5年9月末現在、合計379回の接種となっております。

次に、2点目の男性へのHPVワクチンの任意予防接種とその助成についてでございますが、HPV、ヒトパピローマウイルスは性的接触により感染するおそれがありますので、男性のワクチン接種により女性の子宮頸がんのリスクを軽減することにつながりますほか、男性側にとっても肛門がんや咽頭がん等の予防につながることは認識しております。しかしながら、肛門がんや咽頭がんの患者数はごくまれであり、HPVワクチンの定期接種の積極的勧奨が昨年度再開されたばかりですので、まずは対象年齢の女性への接種勧奨を行ってまいります。

また、本市では、健康で快適な市民生活の実現のため、がんの早期発見、早期治療に向けて、肺がん、胃がん、大腸がんの3大がんの検診受診率の向上に取り組んでいるところでございますので、男性へのHPVワクチンの接種費用の助成につきましては、国の動向や県内市町村の動向を注視しながら調査研究してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 学校給食費の徴収・管理についてのご質問にお答えをいたします。

学校給食費の公会計化についてのご質問の1点目、学校給食費の徴収・管理の現状と課題につ

いてでございますが、本市の学校給食費につきましては、現在、各学校において徴収事務を行っております。

学校給食費は、毎月、保護者指定口座から学校口座へ引き落としがされ、学校が市へ振り込みを行っております。引き落としができなかった場合には、学校が保護者へ通知し、納入を促しております。これらの事務処理につきましては、通常、学校事務職員が対応しており、未納が続く場合には、管理職や担任教諭等が催促の連絡や、状況によって家庭訪問を行うこともございます。

課題といたしましては、口座引き落としにより現金を取り扱う必要がなくなり、事務負担は軽減はしましたが、未納者への対応につきましては教職員の心理的負担は否めず、本来担うべき業務に大きな影響が出ているとまでは言えませんが、配慮を要することと認識をしております。

2点目の教員の業務負担軽減の観点から、市の会計に組入れ、徴収・管理を市が行う公会計化についてでございますが、当市におきましては、昨年度、学齢簿システムを導入し、本年度より本格稼働している状況にあります。今後、この学齢簿システムに給食費納入システムを連携させることにより、学校給食費の徴収事務を学校から市教育委員会へ移行する準備を進めているところでございます。

学校給食費を市が行う公会計化につきましては、学校の教職員の業務負担軽減にもつながりますことから、既に徴収事務を市町村に移行している自治体の事例を調査しつつ、その実現に取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

[8番 深谷渉議員 質問者席へ]

○8番（深谷渉議員） ただいまご答弁大変にありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

初めに、生活困窮者自立支援制度についてでございます。

最初の1項目めでございますけれども、それほど本市では極端には増えてないという状況でありますけれども、確かにコロナ禍のところで、相談件数が増えたという状況が理解をいたしました。

全国的には、令和元年度から令和2年度にかけて34倍になったということで、情報がございます。そういった意味で、本市の現時点ではそんなに混乱はなかったという認識でございます。今後とも取組によりしくお願いしたいと思っております。

2つ目の任意事業の取組状況でございますけれども、就労準備支援事業等家計改善支援事業が、昨年度より県と協定を締結して、広域での事業に取り組んでいるところでございますけれども、事業費の負担などの協定内容についてお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまの質問にお答えいたします。

茨城県との協定内容についてでございますが、広域で事業を行うことから、茨城県が民間事業者に委託して行っており、本市の負担金につきましては、2つの事業ともに総事業費の2分の1を参加市町村で均等割とし、残りの2分の1を全参加市町村の人口割で算定した合計額となり、事業が完了した後、県に支払うこととなっております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番(深谷渉議員) 理解をいたしました。そうしますと、事業が委託されなくても均等割、人口割で費用が発生するということであると思います。そういった内容で理解をいたしました。

次ですけれども、子どもの学習・生活支援事業で生涯学習センター、南の位置としてあります。里美文化センターで行われると、北です。2か所でやっておりますけれども、参加者25名なんですけれども、水府地区と金砂郷地区というのは参加者数があるのかなのか、その辺お聞きしたいと思います。そして、また、全体の年間で、参加者の推移がどうなっておるのか、お伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 参加者数につきましては、水府地区が1名、金砂郷地区が6名になっております。また、全体の参加者数につきましては、令和元年度が13名、令和2年度が15名、令和3年度が22名、令和4年度が17名でございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番(深谷渉議員) 理解をいたしました。

水府・金砂郷地区は、金砂郷は学習センターのほうに行かれます。水府の方は学習センターでも里美でもいいということをお聞きしましたけれども、学習者は大体平均的に20名前後ということで推移をしております。その辺、今後、場所の検討等は、参加者を見ながら検討していただきたいと思っております。

一時生活支援事業の取組についてでございますけれども、現時点で本市が取り組む方向性ではないということで、努力義務化になってくれば、また違ってくるかと思っておりますけれども、そのときは、また広域化ということで取り組まれて、ぜひとも積極的な取組をお願いしたいと思っております。

それと2つ目の予防接種に関してでございますけれども、最初の予防接種の回数でご答弁いただいたんですけれども、HPVワクチン接種は基本的に1人3回接種というふうに考えると、接種回数3で割った数字が接種人数と考えていいのかどうか。そしてまた、令和4年度の接種率が51.7%となっておりますけれども、対象者が何人なのか、お伺いしたいと思っております。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 接種人数につきましては、接種を開始する時期や、現在、何回目まで接種しているかなどによって違いがございますので、接種回数を3で割った数が接種人数ではございません。

接種人数を申し上げますと、令和3年度が33人、令和4年度が78人、今年につきましては、9月末現在74人、合計185人となっております。

次に、本統計につきましては、国の定義上、対象者は13歳の女子のみを指すこととされており、その人数は151人となり、この数字が分母となります。これに対して分子となる接種人数につきましては、13歳から16歳までの1回目に接種した78人となり、これにより、51.7%の接種率となります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） おおむね理解をしたんですが、なかなか分かりにくい数字だなという実感がございます。分母と分子の部分が非常にばらつきがあって、対象はあくまでも分母が13歳の女子ということになっていて、それで分子は13歳から16歳までの女子が入ってくるということで、1回目ということで、そこでカウントしているということで、おおむね感覚的に理解をしたつもりでございます。国の定義上そういうふうな数字ということでございます。

県よりも本市は51.7%ということで接種率が上ということでもありますけども、世界的に見れば、このワクチン、かなり進んでいるところはやっぱり70から80%を維持してオーストラリアも先ほど言ったように、もう5年後には子宮頸がんが撲滅できるというような状況までなっているところでもありますから、しっかりこの向上について今後とも進めていただきたいと思います。

そこで、HPVワクチンというのは、2価のサーバリックスと4価のガーダシル、そしてまた、9価のシルガード9とあります。予防効果に違いがあるということでもありますけども、本市の定期接種で使用されているワクチンについてお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 本市が定期接種に使用しているのは、2価、4価、9価、全てのワクチンとなっております。それぞれのワクチンの接種割合につきましては、2価ワクチンが約3%、4価ワクチンが約44%、9価ワクチンが約53%となっております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。

やはり、9価ワクチンのほうが予防効果が高いということで、53%ということでもありますので、理解をいたしました。それぞれの対応によっていろいろ違いがあると思うんですけども、引き続き、接種率向上に向けてお願いしたいと思います。

それでは、このワクチンの最後の質問なんですけども、男性のHPVワクチンの任意予防接種と、その助成制度でございますけれども、このワクチンの定期接種化について、厚生労働省は、昨年8月に予防接種ワクチン分科会で検討を始めたようでございます。内容について分かる範囲で結構でございますけれども、お教え願いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 男性へのHPVワクチンの定期接種化に向けての予防接種ワクチン分科会での検討内容についてのご質問にお答えいたします。

令和2年12月、肛門がんや尖圭コンジローマの予防に対するHPV4価ワクチンの適用拡大が、厚労省の薬事・食品衛生審議会の部会で承認されたことを踏まえ、令和4年8月の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、4価ワクチンを男性に対しても定期接種として位置づけることの是非について検討を進めるとの提案がされております。

現在、男性を含めたHPV関連がんの基本的知見やワクチンの有効性及び安全性、費用対効果等について審議中でございますので、今後とも国の情報を注視してまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。

男性への接種を進めるということは、やはり女性接種にも追い風となりまして、また、男性への子宮頸がんに対する考え方も変わってくるかと思えます。ぜひとも男性へのHPVワクチンの任意予防接種を積極的に市でも考えていただいて、国等の動向を見ながら、その助成制度も確立していただきたいなと要望をいたします。

3つ目の学校給食費の徴収・管理についてでございます。

最初の現状でございますけれども、認識として教員など関係者から意見の聴取をすとか、また、アンケートを取っての認識がどうなっているのか、その辺の現状をどう把握しているのかお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

教員などの関係者から意見を聴取する、また、アンケートを取っての認識なのかということでご質問でございますが、学校長会から、毎年、市の教育委員会に人事や予算につきまして要望書が提出をされております。その要望の1つとして、学校給食費徴収事務の市への移行が出ておりますので、全学校の総意ということで認識をしております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） はい、分かりました。

それで、教員の業務負担軽減の観点から市の会計に組入れてという②の質問なんですけれども、答弁で、学齢簿システムを活用して徴収事務を教育委員会へ移行する準備中ということでお聞きをいたしましたけれども、未納者に対する対応も教育委員会で対応するのか。また、そうだとすると、どのセクションが対応するのか。学校給食センターで行うのか、また、教育総務課で行うのか、また、新たなセクションをおつくりになるのか。その辺の部分をお聞きしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

未納者への対応、そして、徴収の体制につきましては、効率的かつ的確な徴収事務ができるよう、今後他の自治体の事例を調査の上で検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） よろしくお聞きしたいと思います。

また、今もおっしゃっていましたが、ほかの自治体の事例を調査して、今後、実現に向けて取り組んでいかれるということでございますけれども、同様に、どのセクションがどう調査、研究していくのか、ちょっとしつこいようなんですけれども、もう一度お願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの質問にお答えいたします。

他自治体の事例等の調査自体につきましては、学校給食センターが行いまして、先行している自治体の状況を調査を行います。

そして、その結果を参考としつつ、教育委員会を中心に、その後の検討をしてみたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） 給食センターの、私もしみじみセンターの構成見たんですけども、職員は所長含めて3名ということで、ほかはみんな給食センターの業務の備品の管理とか、安全安心のできる学校給食の配食、また、円滑な運営というところに業務をやっているわけで、なかなかそこまでできないのが現状じゃないかなというふうに考えながらこの質問をまとめておりました。

しっかり今後、調査研究も全体教育で取り組めるように要望いたしまして、私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

10月7日に、パレスティナ自治区ガザのハマスとイスラエルの戦闘が一時中断もありましたけれども、激化して間もなく2か月となります。犠牲者の約7割が子ども、女性です。本当に心が痛みます。岸田政権は、イスラエルの民間人攻撃について、「国際人道法」違反との批判を避けており、現地の状況を十分に把握できないので法的判断はできないと、参議院予算委員会でこのような答弁をしておりますが、まるで人ごとです。国連総会決議にも棄権しております。停戦や休戦を求めることを拒んでおります。米国の顔色をうかがう姿勢では、責任を全うできません。

日本政府は、イスラエルに「国際法」違反の蛮行をやめるよう求め、双方に即時停戦を働きかける外交努力を尽くすこと、これを求めたいと思います。

最初に、東海第二原発再稼働問題について伺います。

東海第二原発再稼働に反対する立場から質問をいたします。

まず、防潮堤工事における問題について伺います。

来年9月の再稼働を目指して進む日本原電は、10月16日、東海第二原発の近況についてとする文書を発表し、防潮堤工事の施工不良と工事の中断の事実を認めて、今後、適切に対応するとしましたが、事業者自身が、安全性向上対策の要とする防潮堤での施工不良です。この問題は、9月22日、東海第二原発構内で作業をしていた工事関係者の方の共産党に寄せられた内部告発で明らかになったわけです。

日本共産党はこの問題を指摘し、日本原電に質問書を提出し、事実について、回答とともに工事の中止を求めています。

問題は、次のとおりです。取水口部分の防潮堤の基礎となる地中連続壁、壁でコンクリートが正しく打設されていない。基礎の鉄筋が正しい形状で組まれていない。基礎が岩盤に到達していない。基礎をつくる上での安定液の比重が正しく保たれていなかったという問題です。

日本原電は、南基礎の不備と工事の中断について、日本共産党の記者会見と同日に公にしました。この間、立地周辺6市村でつくる市長懇談会や、県が独自に検証する安全性検討ワーキングチーム会合が開かれておりますが、日本原電は、一連の経過についても説明をしておりません。自治体や住民を軽視してきた事業者としての姿勢だけではなく、原発を運転する資格自体が厳しく問われると思います。

1 1月20日の東海第二発電所安全対策首長会議で、座長の高橋靖水戸市長は、防潮堤工事の施工不良について、安全協定上の報告義務はないけれども、住民の不安や心配は当然で、大きな事案である。きちんと報告をしてほしかった。原電にも丁寧な説明を求めると主張しております。

さらに、会合後に高橋市長は、施工不良部分は車窓から説明を受けて確認し、何となく状況は分かった。重大という判断はできないが、大きな問題だと、このように発言をされております。

私は日本共産党への内部告発によって、安全対策工事と言いながら進めてきた防潮堤工事の施工不良を隠してきた日本原電のこの不誠実な態度は重大であると指摘いたします。

日本原電は、施工不良への対応は何もしていない状況にあるにもかかわらず、補強で対策を取ること、来年9月の工期は変えないと、予定どおりだと、このように主張しております。

南基礎部分に加えて、北基礎でもコンクリートの未充填や鉄筋の変形が明らかになり、鉄筋籠が工事計画の深さに達していないことも判明しております。これら北基礎の施工不良の事実について、原電はいまだに公表しておりません。

このような、日本原電の姿勢は不誠実で隠蔽だと批判されても仕方ないと思います。

そこで、3点伺います。

1点目は、周辺6市村の首長が7月に現地を調査しておりますけれども、原電から防潮堤施工不良問題について、何か説明があったのかどうか、伺います。

2点目は、原電は、防潮堤施工不良問題について、5か月以上経ってから、10月16日に公表しておりますが、その時期、内容について、市長はどのように受け止めておられるのか、伺います。

そして3点目は、市長は、本市への説明を求めたのかどうか、伺います。

次に、放射能の拡散シミュレーションについて伺います。

周辺15市町村でつくる東海第二発電所安全対策首長会議は、原発で事故が起きて、放射性物質が放出された場合の拡散シミュレーション結果を住民に公表することで合意をして、茨城県は、11月28日、東海第二原発で苛酷事故が発生した際の放射性物質の拡散シミュレーションを示し、周辺30キロ圏内の人口は、全国の原発では最多の約92万人が住んでおりますが、避難や一時移転が必要となる住民が、最大で約17万人となることを公表いたしました。

シミュレーションは、県が事業者である日本原電に求めていたもので、日本原電が作成したものです。

シミュレーションは、1、事故時に、格納容器の圧力を逃がすフィルター付ベントと呼ばれる装置が作動した場合、2、全ての安全対策設備が喪失した場合、この2通りを想定して、それぞれの場合に、風向きや降雨の有無を条件づけた上で、試算したものとなっております。約17万人が避難、一時移転となるのは、全ての安全対策設備が喪失した場合の条件で、南西方面に風と降雨の影響を長時間受けた場合で、5キロ圏内の東海村のほか、ひたちなか市、那珂市の住民が対象となり、本市は含まれておりません。

日本共産党の江尻かな県議は、このように指摘しております。県民から避難人口を過小評価し、広域避難計画をできたことにするためではないかと疑念の声も上がるのではないかと。17万人で

あっても、東日本大震災の県内避難者のピーク時、約7万7,000人の2倍以上で、それだけの県民に避難を強いる原発の再稼働はやめるべきです。

水戸の高橋市長も、避難対象地域だけではなく、全住民の避難計画をつくるとしております。県が17万人分のみの想定で避難所や移動手段を考えるなら、市町村との矛盾が深まり、計画の実効性はますます机上の空論ということを指摘しております。

本市において、拡散シミュレーションを広域避難計画にどのように活かすといいますか、どのようにしていくのか。その考えを伺いたいと思います。また、市民への周知について伺います。

2番目に、第9期介護保険事業計画について伺います。

第9期計画策定に向けて、実態把握のため、在宅介護実態調査などの各種調査の結果と分析、第8期の目標の進捗・到達を明らかにしていく必要があると思います。

そこで、1点目伺いたいんですけども、第8期介護保険事業計画における在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの令和3年度と令和4年度の利用実績額と前年度比率について、伺います。

厚労省の資料を見ますと、65歳以上の介護保険料は、全国平均ですが、制度開始時、22年前になりますけれども、月額2,911円が、一昨年、6,000円を超える倍以上に高騰しています。2040年には9,000円を突破する見通しだということです。

2024年度の介護保険制度見通しで論点となっているのは、65歳以上の高齢者の保険料について、厚生労働省は、11月6日の社会保障審議会部会で、年間合計所得が410万円以上で引き上げる見通し例を示しました。さらに厚労省は、今後の介護給付費の増加を見据え、高齢者間での所得再分配機能を強化して、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるなどと主張しています。

国庫負担割合を引き上げる、こういうことを抜本的にしっかり手を付けずに、高齢者間で痛みを分け合いと、これはいうものです。

2点目として、介護保険料の見通しについて伺います。

6月議会で第9期介護保険事業計画の策定は、65歳以上の被保険者数、要支援・要介護認定者数、介護サービス供給量などを推計するとともに、外部の委員で構成される常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員において、今後、審議検討を行っていくと、このような答弁でしたけれども、第9期の介護保険料、いつ決定されるのか。この見通しについて伺います。

3番目に、市道0139号線の整備問題について、1、四季の丘はたそめ内貫通道路問題について伺います。

団地の交差点両側と奥のガードレールに看板が設定されております。団地内貫通道路絶対反対、大きな看板が両側に設置されております。また、サブスローガンを見ますと、花いっぱい心豊かなまち、よりよい環境の創造、もう一つは、緑豊かで豊かなまち、よりよい環境の創造へと、こういうスローガンが掲げられておりました。

10月に、生涯学習センターで開かれました市長との市政懇談会で、私も参加させていただいておりますが、住民から反対の意見が出されております。2018年、平成30年3月議会で、

当初から反対の声が上がっておりました、この問題を私、取り上げております。

四季の丘はたそめ団地通過の影響、課題と対策についてを質問して、当初から、幅員が狭いので、高齢者や子どもたちにとっても交通環境が悪化する。騒音の問題でも問題点が出ており、どのように対処していくのか、さらに、地域住民への説明会で出された意見、要望と対応について伺いました。

はたそめ自治会の説明会においては、通勤時間が短縮されるので、早期整備を望む、こういう意見や、子どもが小中学校に通学していると思われる女性の方からは、交通安全対策などの設計をきちんと行い、住民と十分に話し合いを持ってほしいとの意見も出されたと。

本市としては、団地内においても測量調査を実施し、交通安全対策等について十分検討を行い、住民の皆様への説明とともに、意見調整もしっかりと行っていきたい、このような答弁をいただきました。

5年が経過した今、四季の丘はたそめ自治会や、団地内貫通道路建設反対期成同盟、地域環境安全委員会が反対の声を上げております。産業廃棄物を運搬する大型車が通過する道路は認められないなどの声が上がっているのはご承知のとおりだと思います。ルート変更を求める声もあります。住民に寄り添った新たな計画を検討するのか。反対についての市の考え方について、お伺いいたします。

4番目に、子育て支援について伺います。

今回、子育て支援について、2項目取り上げておりますけれども、本市の子育て支援策について、日頃大変ご尽力いただいていることには感謝を申し上げます。

最初に、学校給食費の無料化について伺います。

小中学校とも無料の自治体が全都道府県に広がっております。小中学校とも給食費が今年度無料、あるいは、今年度実施予定の自治体は491自治体、小学校のみが14、中学校のみは17自治体となっております。なるべく早い時期に来年度から実施という自治体、物価高騰分や、本市のように半額補助、あるいは第三子以降は無料など、完全無料化への足がかりとなる施策も各地で実施されております。

今、義務教育は無償、食は基本的人権という大きなうねりとなっております。そこで1点目は、全国的な無料化の動きについてのご認識について伺います。

私は、今までも、学校給食が教育の一環として明確に位置づけられていること。また、日本共産党が、国会でも大分前から質問で取り上げておりますが、政府は、義務教育費の無償化は給食も含めるのが理想だと、こういう答弁や、文部科学省は、一部の地方公共団体において、学校給食を無償にしていることは承知しており、これは大分前の答弁になります、このような取組は、児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るために行われているものと認識しているが、学校給食を無料にするか否かについては、各学校の設置者が判断すべきものと、このような答弁を紹介しながら、学校給食費の無償化を求めてまいりました。

本市の今年度一般会計予算は、約254億円ですから、学校給食の無料化にする財源は、現在半額助成をしているので、あと0.4%の財源で可能であり、学校給食の完全無償化は予算の1%

未満でできるわけです。

物価高騰で、各家庭で家計のやりくりが大変苦勞しております。また、学校給食費が払えない未納な家庭も持っております。こういう現状を見ると、本当に子どもがかわいそうだと思います。

学校給食の無料化は、直接、すぐに家計を支援することができます。ぜひ、子育て支援の拡充に努力を払っていただきたいと、このように思います。学校給食の無料化について伺いをいたします。

次に、公立放課後児童クラブについて伺います。

放課後児童クラブは、仕事と子育ての両立支援の重要な制度施設であり、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供して、放課後の子どもたちの居場所となっております。本市では、8クラブが、余裕教室なども使い、実施をされております。そこで1点目、放課後児童クラブの現状について伺います。

2点目として、本市の利用料は、通年利用する場合は、基準月額5,000円で、夏休み、冬休み、春休みは2,500円、土曜日は、別途500円、日額ですが、加算となっております。ひとり親家庭では、一定の所得以下の場合は利用料が減額されております。

私が今回取り上げましたのは、多子世帯の利用料を減額して、子育て支援を図ってほしいということです。当面、2人目のお子さんは半額に、3人目は無料にすることについての、多子世帯への利用料の減額について伺います。

最後に、5番目になりますが、水道事業の広域化について、市町村水道の統合、1県1水道について、伺います。

また、この問題については、市議会には、水道部から報告がありません。けれども、そういう中で少し知り得た事実などに基づいて質問をしていきたいと思うんですけれども、県は、県全体の水道事業の最適化を図る1県1水道を掲げ、今後、段階的に統廃合を行い、30年後を見据えた整備を進めていくとしております。1県1水道は、市町村などが管理・運営する水道事業を県内で一本化し、料金などの統一を目指すものです。

県の目指す市町村水道の統合、1県1水道は、統合により、市町村が持っている105か所もある上水道について、対象となる上水道を明らかにしないまま、35か所にまで減らす計画だと。これでは、災害リスクを高めるという問題も生じます。また、霞ヶ浦導水事業に見られるような過大な開発や水あまりの責任が自治体と住民に転嫁されかねないと思います。

そこで、3点伺いますけれども、1点目は、1県1水道の狙いについて、2点目は、1県1水道に向けて県がつくる検討調整会議の内容について、3点目、参加の可否について、本市の県への回答について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 初めに、防潮堤工事に関するご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

1点目の日本原電から防潮堤工事の施工不良についての説明に関する質問につきましては、原子力所在地首長懇談会は非公開で開催をされておりますので、答弁は差し控えさせていただきますが、既に新聞等で報道されているところでございます。

次に、2点目の公表した時期、内容をどのように受け止めたのか、3点目の本市への説明を求めたかについての質問につきましては、公表前に日本原電から報告を受けております。しかし、日本原電に対しまして、説明は、市単独では求めておりません。そして、私のほうからは、報告が遅れたことに対して、不快感を相手方に伝えております。

続きまして、拡散シミュレーションにつきまして、お答えいたします。

拡散シミュレーションは、広域避難計画にどのように活かすのか。また、今後、県が活かすかにつきましては、今後県が避難に要する時間、移動手段として必要な車両の配備計画、屋内退避に必要となる食料の供給、これらについて検証を行うということになっておりますので、その結果を参考に、引き続き県と調整をしながら、広域避難の実効性の向上に努めてまいりたいと思います。

また、検証結果につきましては、県が県民に対し公表を説明をしていくこととなっております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

[中嶋みどり保健福祉部長 登壇]

○中嶋みどり保健福祉部長 第9期介護保険事業計画についてのご質問にお答えいたします。

1点目の第8期介護保険事業計画における在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの、令和3年度と令和4年度の利用実績額と前年度比率についてでございますが、在宅サービスにおける令和3年度の利用実績額は18億2,310万5,000円、令和4年度の利用実績額は18億2,145万5,000円で、前年度比99.9%でございます。

また、施設サービスにおける、令和3年度の利用実績額は22億8,246万円、令和4年度の利用実績額は22億7,499万9,000円で、前年度比99.7%でございます。

さらに密着型サービスにおける、令和3年度の利用実績額は10億1,216万6,000円、令和4年度の利用実績額は10億339万6,000円で、前年度比99.1%と、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体的に横ばいとなっております。

2点目の介護保険料の見通しについてでございますが、第9期介護保険事業計画における介護保険料につきましては、現在、令和8年度までの65歳以上の被保険者数、要支援・要介護認定者数の推計をしているところでございます。今後、施設や居宅系のサービス量と在宅サービス等の量の見込みや地域支援事業に必要な費用を推計し、外部の委員で構成される常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会において審議・検討し、今年度中には介護保険料を決定する予定でございます。

続きまして、子育て支援についてのご質問のうち、公立放課後児童クラブについての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の放課後児童クラブの現状につきましては、市内公立の小学校1校に1つの児童クラブを設置しており、市内8か所で実施しているところでございます。各児童クラブの定員及び登録

児童数でございますが、おた児童クラブ、定員70名で登録児童数65名、はたそめ児童クラブ、定員60名で登録児童数44名、みねやま児童クラブ、定員110名で登録児童数86名、ほんだ児童クラブ、定員36名で登録児童数41名、せや児童クラブ、定員36名で登録児童数60名、かなさごう児童クラブ、定員143名で登録児童数92名、すいふ児童クラブ、定員40名で登録児童数25名、さとみ児童クラブ、定員40名で登録児童数10名でございます。

また、兄弟で利用登録している家庭につきましては、11月1日現在、2人兄弟が62世帯、児童数124名、3人兄弟が3世帯9名でございます。

次に、2点目の多子世帯への利用料の減額につきましては、保護者が負担すべき当市の利用料は、近隣自治体や市内民間の学童クラブと比較しても、サービス内容は多少の違いはあるものの、高い水準にはないことから、実施予定はございません。

○藤田謙二議長 建設部長。

〔高橋学建設部長 登壇〕

○高橋学建設部長 3番、市道0139号線の整備問題についてのご質問にお答えいたします。

市道0139号線は、市民の通勤や通学などの利便性の向上や、救急搬送時間の短縮、さらには、東部土地区画整理事業地へのアクセス道路として、民間企業の誘致による新たな雇用の創出などを目的として事業を進めているところでございます。特に救急搬送時間の短縮につきましては、日立地域内の高度医療体制が整った病院などに、令和3年度までの3年間で約1,700人の方が搬送されている中、本路線の整備により、救急搬送時間が短縮されますことから、救命率の向上が期待されるところでございます。

また、本市と日立市との東西軸を形成する3つの県道、日立常陸太田線、日立山方線、十王里美線でございますが、本年9月の台風第13号による土砂崩れなどにより、いずれも全面通行止めとなり、救急搬送や通勤物流などの社会経済活動などへの影響も見受けられたことから、改めて、災害時における東西軸の機能強化を図っていく必要があると考えております。

これらのことを解消し、本市と日立市との結びつきを強めるためにも、両市を最短ルートでつなぐ当路線市道0139号線及び真弓トンネルの早期整備が必要であると考えております。

なお、7月に開催いたしました全市民を対象とした説明会や、9月の「土地収用法」に基づく事業説明会、10月に開催いたしました四季の丘はたそめ地区を対象とした説明会におきまして、参加者からのご意見、ご要望といたしましては、主なものとして4点ございました。

1点目は、現在の計画ルートの変更について、2点目は、交通量の増加や大型車両の通行に対する安全性の確保、3点目は、騒音や振動、大気質といった、開通後の生活環境への影響や、その対策について、4点目は、日立市に計画されている新産業廃棄物最終処分場への搬送車両の通行についてでございます。

これらに対する市の考えでございますが、1点目の計画ルートにつきましては、本路線は、日立市と常陸太田市を結ぶ広域的な幹線道路であり、救急搬送においても救命率の向上が期待されますことから、両市を最短で結ぶルートが位置関係的にも合理的であると考えております。

2点目の安全対策でございますが、四季の丘はたそめ地区内の歩道にはガードレールなどの防

護柵を設置するとともに、主要な交差点にはカラー舗装や注意喚起の標識などを設置するなどの安全対策を図ってまいりたいと考えております。

3点目の騒音や振動などの生活環境への影響につきましては、道路開通後におきましても、振動や大気質につきましては基準値以下となる予測となっておりますが、騒音につきましては、沿道において基準を超過しますことから、車道を排水性舗装とすることや防音壁を設置するなどの環境保全対策を講じてまいりたいと考えております。

4点目の日立市内における新産業廃棄物最終処分場への搬送車両の通行につきましては、県が策定いたしました基本計画によりますと、大子町、常陸大宮市、当市など、日立市の西側からの搬入台数は1日2台程度であり、搬入路は、県道日立常陸太田線を想定しているとのことでございます。

なお、7月に開催した市民向けの説明会では、一定程度の方が本路線の早期完成を要望されてもおりますので、現在、本路線に反対されている住民の方々に対しましては、引き続き、市の考え方を説明しながら、ご理解、ご協力をいただけますよう努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 子育て支援についての質問のうち、学校給食費の無料化についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の全国的な給食費の無料化の動きの認識についてのご質問でございますが、全国の状況までは正確に把握できておりませんが、県内におきましては、北茨城市、日立市、潮来市、稲敷市、大子町、城里町、河内町で実施していることは認識しております。

2点目の学校給食費の無料化についてのご質問ですが、本市では、子育て支援策として、他の市町村に先駆けて、小中学生の2分の1減免、私立幼稚園園児並びにうぐいす・のぞみ認定こども園の市内在住園児の給食費の無料化などに取り組んでおります。また、就学が困難と見られる児童生徒の保護者に対しては、就学援助費として、給食費の全額支給、さらに、昨年来の原材料の高騰の影響につきましても、市が値上げ分を負担することで、子どもたちの給食費については据え置くなど、子育て世代の経済的負担軽減を図っているところでございます。今後も引き続きこうした取組を継続してまいります。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 県の水道事業の広域化について、3点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の1県1水道の狙いについてでございますが、県の狙いとしましては、人口減少社会の到来により、水道事業等を取り巻く経営環境の悪化が予測される中、将来にわたり水道サービスを持続可能なものにするためには、水道施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出、人材の確保などを可能とする広域連携の推進が重要と考え、最も合理的に茨城県水道の理想像を実現するための手法として、段階的な1県1水道を目指すものでございます。

なお、当面10年間では、水道用水供給事業と水道事業の経営の一体化や、共同発注等の管理

の一体化を目指すこととして、検討が進められているところでございます。

続いて、2点目の1県1水道に向けて、県がつくる検討調整会議についてでございますが、県においては広域連携等を含めた具体的方策を検討するため、昨年4月に広域連携等に係る研究会が設置され、本市は、県北広域圏地域部会及び県中央広域圏地域部会に所属し、これまで、全体会が3回、県北広域圏地域部会が6回、県中央広域圏地域部会が7回開催されたところでございます。

その中で、県北広域圏地域部会につきましては、薬品の共同購入や料金徴収窓口業務、浄水場運転管理業務及び水質検査業務の共同発注や管理の一体化などについて協議が進められ、県中央広域圏地域部会につきましては、関係市町村等の実情を踏まえ、経営の一体化に向けた協議・調整が進められてきております。

さらに、本年10月には検討調整会議が設置され、今後、浄水場等水道施設の最適化配置に係る詳細なシミュレーションを実施するなど、広域連携の実現に向けた具体的な検討がなされる予定でございます。

続いて、3点目の参加の可否について、本市の県への回答についてでございますが、本市といたしましては、今後、人口が減少していく見込みの中で、1つの自治体だけで水道施設を維持管理していくこと、これは困難であり、県などと連携した広域化の検討が必要であると判断し、本年6月、県に対し、参加意向ありの回答した結果、2点目で回答をいたしましたように、各種の会合に参加している状況でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

東海第二原発再稼働問題についてということで、市長にご答弁をいただきました。

私は、先ほどのご答弁の中で、日本原電から、防潮堤不良工事、そういうずさんな工事について報告がありましたかということで、10月16日に原電は公表しておりますけれども、その報告を受けているというようなご答弁いただきましたけれども、市長が報告を受けたのはいつになりますか。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 前日でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました。

これまでのずさんな施工工事等々、やっぱり日本原電の姿勢は厳しく問われなければならないと思うんですけれども、それで、2回目にお伺いするのは、こういったもろもろの問題点も含みながら、来年の9月、予定どおり再稼働するというようなことで、このような不良の工事を起こしておきながら、公の場でそういうことを予定どおりやるということで話をされておりますけれども、そのことに対して、市長に、やはり再稼働は反対してほしいと、こういうことで伺いたいと思っているんですが、もし市長のご答弁が、この問題についてこれはこれまでどおり変わらな

ければご答弁は結構なんですけれども、それについてはどうでしょうか。

変わらなければ変わらないで、今、同じだということになりますけれども。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 再稼働の問題については、これまでと同様でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ちょっと長くなりますけれども、施工不良。これ5か月以上も黙っていたと。そういうことで、日本共産党への工事関係者からの内部告発によって分かったと。そうしましたら10月の16日、首長さんたちには15日に報告があったということですが、16日に、私どもで日本共産党で記者会見を行いますよと、2時から。そうしましたらその前の時間を取って、公表しますというようなことだったんですけれども、そういうことも考えると、本当に原発を運転する資格自体が厳しく問われるのではないかと、このように思うわけです。

これまでも何度も申し上げてまいりましたけれども、原発そのものは社会とも住民とも共存できないと。これはやっぱり福島原発事故を見て、本当にこれははっきりと言えることだと思うんです。やっぱりこうした現実こそ、私は直視すべきではないかと、このように思うわけです。

また、被災して、そして老朽化した原発、動かしてはおりませんけれども、止まっても、機械設備というのは劣化するわけです。そういうもので、再稼働は本当に危険だと。また、使用済み核燃料など処理困難な核のごみ、将来世代に負の遺産を押し付けることになるのではないかと、このように思うわけです。

やっぱり持続可能な再生可能エネルギー、自然エネルギー、これをどんどん研究しながら推進していく、これが、原発を動かすのではなく、一番、国民の暮らし、市民の暮らし、また、福祉、財産を守ると、このことができるのではないかと、このように思うわけです。

今後、また、市長には、こういう問題についても質問をさせていただきたいと思いますので、一日も早く市民に安心な生活を保障すると、そういうためにも、原発の再稼働については反対の立場を取っていただきたい、このことを要望させていただきたいと思います。

2点目に、第9期介護保険事業計画伺いました。それで、保険料については今年度決定することですが、来年の4月から新しい保険料が始まりますので、今年度には間違いはないんですけれども、これは今年度っていいましても、いつ頃になるのか、お答えできればお願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまの質問にお答えいたします。まだはっきり決まっておりません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 保険料の問題は、これまでも言ってきましたけれども、幾らにするのかと。介護保険の供給、推計などを見まして、決めていくんだと思いますけれども、今、常陸太田市での介護保険の支払準備基金が7億3,000万円、相当な額が積み立てられているわけです。介護保険そのものも、この22年間、1度も赤字になったことはないわけです。黒字黒字でずっと積み上げてきた基金、現在、7億3,000万円あるわけです。

ですから、第9期の介護保険料、これを決定していくのには、やはり、高齢者に負担をかけない、十分な基金の活用をしていただきたい。もう上げる理由は全くないと思います。こういう状況を見ますと。ですから、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

保険料に移ってしまいましたけれども、先ほど、今後のサービスについてですけれども、9期については、どのように、これを反映していくのかということ、簡単に結構ですので、お答えいただければと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 令和4年度の利用実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、そうした点を考慮に加え、第9期介護保険事業計画におけるサービスの内容も踏まえ、常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会が適切な介護保険料を決定することになります。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 基金の活用で、値上げはしないと、むしろ値下げをできる力があるわけですから、よろしく、保険料の決定についてお願ひいたしたいと思います。

次に、市道0139号線の整備問題についてですけれども、先ほど、いろいろとメリット等も4点伺いました。これらは今までも言われていることですが、団地の方は、トンネルそのものを通過することは、今トンネルも含めて、ラピッド車医療も早く搬送できるとか、通勤に便利だとかでありましたけれども、トンネルは反対してないと私は思っているんですけれども、ですから、はたそめ団地内を通過しないで別のルートということで提案もしております。そういうことについては、どのように受け止めているのか。今のこのルートが一番ベストだと思っているのかどうか、そこら辺を伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。建設部長。

○高橋学建設部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたが、本路線は、日立市と常陸太田市の市街地を最短ルートで結ぶことで、3つの観点で利便性が高められることを期待して計画したものでございます。

このうち、高齢化が進む本市においては、特に三次救急医療機関へのアクセスという点で救命率の向上も期待できますことから、ルートの変更は考えてございません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 自治会の皆さんは、今、私最初の一般質問の中で、3者が、本当に大きい看板反対だと出しましたけれども、あそこを大型車といいますか、産廃を運搬する車、特に指しているんですけれども、そういう通過は認めないと、この団地の中を。だから、そのことで、今、話を何度もちまして、平行線になっておりますね。これをどうしていくのかということですが、私は、これ要望ですが、やはりしっかり話を聞いて、住民の皆さんの反対を押し切って強行はすべきではないと、このことをはっきり申し上げたいと思うんですけれども、今、要望も含めて、強行はしないということは約束していただけますか。

ちょっと強行と言いますと、きつくなりますけれども、これまでどおり計画どおり進めていく

のかと。そうすると、団地の方はやだよって言っているわけですから、いつまでもこれは……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。質問を整理をして、質問をしてください。

○17番（宇野隆子議員） はい、整理をしておりますけれども、ご答弁をお願いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。建設部長。

○高橋学建設部長 先ほど来申し上げますが、やはり現行のルートというのが救急救命上とても重要な効果的なルートだと考えてございます。

また、住民、はたそめ地区の会長等も含めて、我々、市長からも含めて、説明会を開催していただきたいということで、我々何度も申入れをしているような中で、なかなか実現に至ってないという経過もございます。

そういう中で、引き続き、はたそめ地区の方とも協議を重ねながらでございますが、現状としては、現行のルートで進めていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 今のところは平行線をたどっておりますので、しっかり、市長も含めて、自治会の皆さんと、さらなる話合いをお願いしたいと思います。

次に、4点目の子育て支援についてですけれども、学校給食の無料化ということで、これは就学援助のお子さんたちは無料にしているというのは当然のことだと思っておりますけれども、無料にするのかしないのかということで、これまでどおり行っていくということは無料にしないということですね。無料化は考えていないということでの答弁だったのかどうか。もう一度再確認のため、お願いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

繰り返すにはなりますが、学校給食費につきましては、現在行っている減免措置を継続することで、子育て世代の負担軽減を図ってまいりたいということでございます。

○17番（宇野隆子議員） 常陸太田市子育て支援でしようけど、いつやるのか……。

○藤田謙二議長 宇野議員。ちゃんと議長を通して発言してください。

○17番（宇野隆子議員） はい。いつやるのかということ、非常に気になる場所ですけれども、公立放課後児童クラブについても、常陸太田市は、利用料が安くても、しっかりやっていると、よそに比べると。そういうことを先ほど言われましたけれども、日立市、ひたちなか市でというような子育て、確かにひたちなか市などは高いんですけれども、公設民営などでやっておりますので、いろんな問題もあると思っておりますけれども、安いから無料にしないでいいということにはならないと思っておりますけれども、私は深刻な少子化が進む中で、子育て家庭に対して、非常に経済的な支援につながっていくと。そういう意味で、学校給食の無償化、あるいは、公立児童クラブの利用料の減額ということで求めましたけれども、ぜひ、教育委員会においても、また、保健福祉部においても、子ども福祉課においても、さらなる検討をぜひして欲しいと要望

をいたしたいと思います。

3分の持ち時間になりましたけれども、県のシミュレーションで、水戸市の高橋市長は、市独自でシミュレーションをしたら水道料も増額になると。そういうようなことも含めて、水戸市は参加しないとはっきり9月に公言しておりますけれども、常陸太田市においては、市のシミュレーション、県のシミュレーションを基にシミュレーションを行ったのかどうか、そのことについて伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。上下水道部長。

○畠山卓也上下水道部長 ただいまのご質問にお答えします。

1回目のご答弁をさせていただきましたように、今後、県においても詳細なシミュレーションのほうを実施し、具体的な検討をしてまいると予定がされておりますので、私どものほうもそれを待ちたいと思います。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） そういうことになりましたら、私どもにも早くご報告をいただきたいと、このように思います。ライフラインですから、これ非常に大事ですけれども。

でも、先ほど、答弁では、県の1県1水道、経営一体化ということで、非常にメリットばかりが並びましたけれども、実際には県の水道というのは赤字です、ずっと。霞ヶ浦導水事業など、大きな開発事業をやっていて……。

○藤田謙二議長 終了1分前です。

○17番（宇野隆子議員） それをどうするのかと、そういう水需要などに対しても、各市町村に、統合して肩代わりさせるのかと、そういうことを私非常に懸念するんです。

そういうことも含めて、水戸の市長は一緒にやりませんということですがけれども、よく真剣に、今後も検討していただいて、常陸太田市ではどうしたらいいかと。参加はしたけれども、参加しないと、抜けるということもできるのしょうから、そこをしっかりと検討していただいて、さらに、私は、態度を示してほしいと、このように思います。

時間がまいりましたので、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

○藤田謙二議長 以上で一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日は休会にすることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、明日は休会とすることに決しました。

---

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は12月7日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時51分散会